平成 18 年度に実施した高等専門学校機関別
認 証 評 価 に 関 す る 検 証 結 果 報 告 書

平成 19 年 11 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構では、認証評価を開放的で進化する評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、平成 17 年 7 月に文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）となって以降、はじめての経験となった平成 17 年度実施の高等専門学校機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び評価担当者へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。この結果、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握でき、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。（この検証結果は「平成 17 年度に実施した高等専門学校機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめている。）

さらに、平成 18 年度実施の高等専門学校機関別認証評価においては、引き続き、平成 17 年度同様にアンケート調査を実施し、検証を行うこととし、平成 18 年度実施の認証評価（18 高等専門学校）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。

目　　次

はじめに

Ⅰ　機構が実施した高等専門学校機関別認証評価の概要・・・・・・・・・　1

Ⅱ　平成 18 年度実施の認証評価に関する検証

１．検証の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

２．項目別の検証

（１）評価基準及び観点について・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（２）評価担当者に対する研修について・・・・・・・・・・・・・・・　11
（３）自己評価書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
（４）認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について・　16
（５）書面調査・訪問調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
（６）評価結果（評価報告書）について・・・・・・・・・・・・・・・　21
（７）評価を受けたことによる効果・影響について・・・・・・・・・　25
（８）評価の作業量・スケジュール等について・・・・・・・・・・・　31
（９）評価についての全般的な意見・感想・・・・・・・・・・・・・　35

３．総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

参考資料

１　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
２　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
３　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
４　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
５　認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【対象校】
６　認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【評価担当者】
７　高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

Ⅰ　機構が実施した高等専門学校機関別認証評価の概要

平成 18 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した高等専門学校の機関別認証評価の概要について触れておく。

高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、７年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務づけられている（学校教育法第 69 条の３第２項、第 70 条の 10、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、高等専門学校の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年７月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。

認証評価の実施に当たっては、以下の資料を作成し、あらかじめ公表した。

・高等専門学校機関別認証評価実施大綱
・高等専門学校評価基準
・自己評価実施要項
・評価実施手引書
・訪問調査実施要項

１　目的

認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

（１）機構が定める高等専門学校評価基準に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
（２）評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
（３）高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

２　実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる高等専門学校機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象高等専門学校の状況に応じた評価部会を編成した。

評価部会には、各高等専門学校の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、

対象高等専門学校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

３　方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

（１）高等専門学校における自己評価

各高等専門学校は、「自己評価実施要項」に従って自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

（２）機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

①　書面調査は、対象高等専門学校から提出された自己評価書（高等専門学校の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて、対象高等専門学校の状況を分析した。

②　訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。

③　基準ごとに、高等専門学校全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。

なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、その「基本的な観点」及び高等専門学校が独自に設定した観点の分析の状況を含めて総合した上で、基準ごとに行った。

④　基準を満たしているものの、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行った。

⑤　高等専門学校全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての高等専門学校が当機構の高等専門学校評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した。（一つでも満たしていない基準があれば、高等専門学校全体として高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとした。）

４　スケジュール

（１）平成 17 年７月に国・公・私立高等専門学校の関係者に対し説明会を実施し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明を行った。

（２）平成 17 年９月から 10 月にかけて、以下の 18 高等専門学校の申請を受け、評価を

実施することとなった。

○　国立高等専門学校（18 高等専門学校）

一関工業高等専門学校、木更津工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、舞鶴工業高等専門学校、奈良工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、呉工業高等専門学校、徳山工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、弓削商船高等専門学校、久留米工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、熊本電波工業高等専門学校、八代工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校

（３）平成 17 年 11 月に国・公・私立高等専門学校の自己評価担当者等に対する研修を実施し、自己評価書の記載方法などについて説明を行った。

（４）平成 18 年６月に機構の行う高等専門学校機関別認証評価の評価担当者に対する研修を実施し、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、高等専門学校評価の目的、内容及び方法等について説明を行った。

（５）平成 18 年６月末に、対象高等専門学校から自己評価書の提出を受けた。

（６）対象高等専門学校からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは次のとおりであった。

18 年７月	書面調査の実施
８月	評価部会、財務専門部会の開催（基準ごとの判断の検討、優れた点及び改善を要する点等の検討）
	評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議）
10 月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12 月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

（７）これらの調査結果を踏まえ、平成 19 年１月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

（８）評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成 19 年３月の評価委員会

での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

５　評価結果

平成 18 年度に認証評価を実施した 18 高等専門学校のすべてが、機構の定める高等専門学校評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構はこの評価結果を平成 19 年３月 28 日付で、各高等専門学校や設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

Ⅱ　平成 18 年度実施の認証評価に関する検証

１．検証の実施方法

（１）アンケート調査の実施

平成 18 年度実施の認証評価の対象校及び評価担当者に対し、記名選択式回答（５段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

〔対象校〕

１．評価基準及び観点について
２．評価の方法及び内容について
　（１）自己評価について
　（２）訪問調査等について
　（３）意見の申立てについて
３．評価の作業量、スケジュール等について
　（１）評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
　（２）評価作業に費やした労力
　（３）評価のスケジュールについて
４．説明会・研修会等について
５．評価結果（評価報告書）について
６．評価を受けたことによる効果・影響について
７．評価結果の活用について
８．評価の実施体制について
９．その他

〔評価担当者〕

１．評価基準及び観点について
２．評価の方法及び内容・結果について
　（１）書面調査について
　（２）訪問調査について
　（３）評価結果について
３．研修について
４．評価の作業量、スケジュールについて
　（１）評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について
　（２）評価作業に費やした労力について

（３）評価作業にかかった時間数について

５．評価部会等の運営について

６．評価全般について

（２）アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

（１）評価基準及び観点について

（２）評価担当者に対する研修について

（３）自己評価書について

（４）認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

（５）書面調査・訪問調査について

（６）評価結果（評価報告書）について

（７）評価を受けたことによる効果・影響について

（８）評価の作業量・スケジュール等について

（９）評価についての全般的な意見・感想

※　アンケート調査に係る補足事項

１．平成 17 年度アンケートからの変更点

平成 18 年度におけるアンケートでは、平成 17 年度に実施したアンケートに対し、以下の変更を行った。

（１）内容の変更

・　自由記述欄について、平成 17 年度は、項目ごとにその項目全体について設けるのみであったが、平成 18 年度は、それに加え、詳細を知ることが有用と思われる設問についても個別に設けた。

・　選択式の設問について、新たに有用と思われる設問を追加するとともに、選択的評価基準に関する項目など、一部の設問を削除した（選択的評価基準が選択的評価事項として認証評価から独立したことに伴い、これに関するアンケートを別途実施することとした）。

・　一部の設問の表現をより適切なものに改めた。

（２）実施時期の変更

・　評価の記憶が鮮明で、資料が手元にあるうちにアンケートを実施するため、評価担当者については、アンケート用紙の配付時期を約２ヶ月前倒しした。

アンケート用紙配付日程

	平成 17 年度	平成 18 年度
対象校	平成 18 年３月 27 日	平成 19 年３月 30 日
評価担当者	平成 18 年３月 27 日	平成 19 年１月 30 日

２．平成 18 年度アンケートの回収状況

平成 18 年度アンケート回収状況

	回答数	回収率
対象校	18 校中 18 校	100%
評価担当者	55 名中 43 名	78%

２．項目別の検証

（１）評価基準及び観点について

機構が定める評価基準及び観点の構成や内容が、高等専門学校の教育研究活動等に関する「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」という評価の３つの目的に照らして適切であったか、また、評価基準及び観点の中で対象校が自己評価を行う際に自己評価しにくいもの、評価担当者が評価しにくいものがあったかどうかなどについて検証を行った。

①評価の目的等との関係

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関１-①、評１-①）か及び「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関１-②、評１-②）か質問したところ、「質の保証」に対して、対象校では、肯定的な回答が94%（「強くそう思う」11%、「そう思う」83%）、「どちらとも言えない」が６％、評価担当者では、肯定的な回答が 93%（「強くそう思う」19%、「そう思う」74%）、「どちらとも言えない」が７％であった。「改善の促進」に対しては、対象校では、肯定的な回答が 78%（「強くそう思う」17%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が 22%、評価担当者では、肯定的な回答が 88%（「強くそう思う」28%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が 12%であった。いずれについても約８割以上が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」という目的に照らして適切であると評価されていることがわかる。

評価基準及び観点の構成や内容が「社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった」（機関１-③、評１-③）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が 78%（「強くそう思う」17%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が 22%、評価担当者では、肯定的な回答が 84%（「強くそう思う」21%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が 14%、「そう思わない」が２％であった。これについても約８割以上が肯定的な回答をしており、評価基準及び観点の構成や内容が教育研究活動等の「社会からの理解と支持」を得るという目的に照らして適切であると評価されていることがわかる。

次に、対象校及び評価担当者に対し、「評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった」（機関１-④、評１-④）かという質問に対しては、対象校は全てが肯定的な回答（「そう思う」72%、「強くそう思う」28%）をし、評価担当者も肯定的な回答が 93%（「強くそう思う」40%、「そう思う」53%）、

「どちらとも言えない」が７％であった。対象校・評価担当者のいずれにおいても、９割が肯定的な回答をしており、教育活動を中心とした評価基準及び観点の設定について高く評価されていることがわかる。

②具体の評価基準及び観点について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価しにくい評価基準及び観点があった」（機関１−⑤）か質問したところ、あるとする回答が 34%（「強くそう思う」６％、「そう思う」28%)、「どちらとも言えない」が 44%、「そう思わない」22%となり、３割以上が自己評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

同様に、評価担当者に対するアンケート調査において、「評価しにくい評価基準及び観点があった」（評１−⑤）か質問したところ、あるとする回答が 34%（「強くそう思う」１％、「そう思う」33%)、「どちらとも言えない」が 33%、「そう思わない」が 33%となり、評価担当者についても３割以上が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

次に、対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、「評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった」（機関１−⑥）（評１−⑥）か質問したところ、対象校では、「ある」が 28%、「ない」が 72%、評価担当者では、「ある」が 20%、「ない」が 80%であった。

③評価と課題

評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、高等専門学校の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解・支持」という評価の目的に照らして適切であると評価されている。また、評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることについてもその適切性が認められている。

評価しにくい評価基準及び観点があったかについては、対象校及び評価担当者いずれもあったとする回答は３割台にとどまり、問題とする程度ではなかった。

また、評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあったかについては、対象校及び評価者ともに７割以上が内容が重複していないとの回答であり、概ね問題がないとしているが、自由記述の中には、重複はしないものの、類似するものがあるとの意見もあり、事前説明会等での継続した説明が必要であると思われる。

評価基準・観点に関する全般的な意見として、対象校及び評価担当者ともに、肯定的な意見が多かったが、高等専門学校特有の問題点として、ＪＡＢＥＥプログラ

ムとの関係や準学士課程と専攻科課程の棲み分けなどについてのとまどいの意見も出されており、引き続きよりわかりやすい表現の工夫や、評価基準及び観点の趣旨・ねらいの説明を一層充実させていくことが望まれる。

なお、評価基準の大幅な改正は、高等専門学校の準備状況にも大きな影響を及ぼすことから、次期の評価周期を念頭に今後検討していくことが必要と思われる。

平成 19 年度においては、自己評価しにくい等の意見のあった観点等について、認証評価説明会、自己評価担当者等に対する研修会（平成 20 年度実施分）や個別の訪問説明の機会を利用して、観点の趣旨やねらいについて詳細に説明を行うとともに、必要に応じて高等専門学校評価基準及び観点（平成 21 年度実施分）の見直しを検討することとした。

※　高等専門学校評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトに掲載している。
なお、評価基準の新旧対照表については、参考資料 7 を参照のこと。

（２）評価担当者に対する研修について

評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、認証評価の目的、内容及び方法等についての研修を実施しているが、その内容について検証を行った。

①研修について

評価担当者に対するアンケート調査において、「研修の内容は役立った」（評３-③）か質問したところ、肯定的な回答が 93%（「強くそう思う」34%、「そう思う」59%）、「どちらとも言えない」が５%、「そう思わない」が２%となり、評価担当者は研修が有効であったと高く評価している。

研修の内容についてみると、「研修の説明内容は理解しやすかった」（評３-②）かについては、肯定的な回答が 87%（「強くそう思う」24%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が 11%、「そう思わない」が２%、「研修の配付資料は理解しやすかった」（評３-①）かについては、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」24%、「そう思う」59%）、「どちらとも言えない」が 17%で、いずれの質問についても肯定的な回答が８割以上を占め、評価されていることがわかる。また「書面調査のシミュレーションは役立った」（評３-④）かについては、肯定的な回答が 65%（「強くそう思う」24%、「そう思う」41%）、「どちらとも言えない」が 24%、「そう思わない」が 11%と肯定的な回答が６割以上を占め、概ね評価されていることがわかる。

次に、平成 18 年度の研修は２日間（１日目：４時間、２日目：５時間 30 分）の開催としたが、「研修に費やした時間の長さは適切であった」（評３-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が 59%（「強くそう思う」13%、「そう思う」46%）、どちらとも言えない」が 34%、「そう思わない」が７%であった。肯定的な回答が約６割を占めるものの、否定的またはどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

②評価と課題

評価担当者に対する研修については、配付資料や説明内容が理解しやすく、書面調査などに役立ったとの回答が多い一方で、自由記述では、書面調査の内容のシミュレーションの充実についての要望や、評価経験の差を踏まえて研修内容を分ける必要性、研修と実際との乖離などを指摘する意見もあり、今後、研修内容の工夫について検討が必要であると考えられる。

また、研修の時間、長さについては、肯定的な意見が約６割にとどまった。自由記述でも、時間延長、短縮の双方を望む回答があり、研修内容の充実と併せて今後、様子を見つつ判断していく必要がある。

平成 19 年度においては、評価担当者からの意見を踏まえ、研修の中で実施するシミュレーションに、「判断保留」とした事例のほか、「一般的に期待される水準であ

る」との判断を行った事例を加えるなど内容の改善を図るとととともに、再任された委員は、２日間の研修日程のうち、１日目の参加のみで終了可能なように改善を図ることとした。

（３）自己評価書について

評価に当たり対象校が作成した自己評価書が、機構の定める評価基準及び観点に基づき、評価を行う上で適切なものとなっていたか、また、添付資料が適切であったかなどについて検証を行った。

①自己評価書の記述について

対象校に対するアンケート調査において、「評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」（機関２－（１）－①）か質問したところ、肯定的な回答が 94%（「強くそう思う」28%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が６％と回答し、対象の９割以上が肯定的に回答しており、適切に自己評価ができたと認識していることがわかる。

また、「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた」（機関２－（１）－④）かについては、肯定的な回答が 66%（「強くそう思う」22%、「そう思う」44%）、「どちらとも言えない」が 28%、「そう思わない」が６％、「自己評価書の完成度は満足できるものであった」（機関２－（１）－⑤）かについては、肯定的な回答が 67%（「強くそう思う」11%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が 33%であった。自己評価書のわかりやすさ、完成度については、いずれも対象校の約７割が肯定的に回答しており、概ね満足していることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「高等専門学校の自己評価書は理解しやすかった」（評２－（１）－①）か質問したところ、「そう思う」が 28%、「どちらとも言えない」が 53%、「そう思わない」が 19%となり、肯定的な回答は約３割にとどまった。「自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた」（評２－（１）－②）かについては、肯定的な回答が 47%（「強くそう思う」５％、「そう思う」42%）、「どちらとも言えない」が 39%、「そう思わない」が 14%となり、肯定的な回答は５割未満となった。対象校が適切かつわかりやすく自己評価書ができたと考えているほどには、評価担当者は評価していないことがわかる。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった」（機関２－（１）－⑥）か質問したところ、「そう思う」が 33%、「どちらとも言えない」が 44%、否定的な回答が 23%（「そう思わない」17%、「全くそう思わない」６％）であった。自己評価書の文字数制限については、肯定的な回答が３割にとどまり、制限された文字数が十分な量でないと見ていることがわかる。

また、「自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他機関の自

己評価書を参考にした」（機関２－（１）－⑦）かについては、「参考にした」が 71%、「参考にしなかった」が 29%であり、多くの対象校が他機関の自己評価書を参考にしていることがわかる。

②自己評価書の添付資料について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた」（機関２－（１）－②）か質問したところ、「そう思う」が 44%、「どちらとも言えない」が 33%、否定的な回答が 23%（「そう思わない」17%、「全くそう思わない」６%）であった。肯定的な回答が４割程度にとどまり、否定的な回答も２割あることから、蓄積していた資料での対応に困難を感じた対象校が少なくなかったことがわかる。

また、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」（機関２－（１）－③）かについては、「そう思う」が 39%、「どちらとも言えない」が 39%、否定的な回答が 22%（「そう思わない」11%、「全くそう思わない」11%）であった。迷ったとする回答が約４割あり、一定数の対象校が用意すべき資料に迷ったことがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」（評２－（１）－③）か質問したところ、肯定的な回答が 35%（「強くそう思う」が２%、「そう思う」が 33%）、「どちらとも言えない」が 44%、「そう思わない」が 21%であった。肯定的な回答は評価担当者の３割にとどまり、否定的な回答も２割あった。

③評価と課題

評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価がなされ、自己評価書がわかりやすいものとなったかについては、対象校は概ね肯定していることがわかるが、評価担当者は対象校ほど評価していない。

対象校からは、学内の全容把握や全学的な共通認識などについて評価書作成が有効に働いたとの肯定的な意見がある一方で、自己評価書の字数制限の緩和（特に基準５「教育内容及び方法」）についての要望が寄せられた。

また、自己評価書の添付資料については、自己評価書作成の段階で苦慮したとする回答が一定数見られた。

一方、評価担当者からは、対象校の自己評価書の記述や添付資料の工夫などについて要望が多く見られた。

このような課題は、今後、対象校が評価の経験を積み重ねる他、すでに機構の認証評価を受けた他機関の自己評価書を参照することにより、徐々に解消される面も

あると思われるが、機構としても、研修会や説明会を通じて、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を充実するなど、さらにきめ細かな対応が求められると考えられる。

平成 19 年度においては、認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会（平成 20 年度実施分）や個別の訪問説明の機会に、平成 17、18 年度の認証評価の経験を踏まえ、実例を交えながら自己評価書の記述や添付資料の留意点について詳細に説明を行うこととした。

（４）認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

機構が実施する認証評価の趣旨・目的、実施方法等について理解を図るために実施する説明会や、機構の評価を希望する高等専門学校の自己評価担当者等を対象に認証評価の仕組み、評価方法及び自己評価書の作成方法等について一層の理解を深めてもらうために実施する研修会について、その有効性等の検証を行った。

①認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

対象校に対するアンケート調査において、認証評価説明会に関して、「説明会の内容は役立った」（機関４-③）か質問したところ、肯定的な回答が 88%（「強くそう思う」44%、「そう思う」44%）、「どちらとも言えない」が６%、「そう思わない」が６%となり、対象校の約９割が肯定的に回答しており、説明会が有効であったことがわかる。

また、説明会の内容及び配付資料について、「説明会の内容は理解しやすかった」（機関４-②）かについては、肯定的な回答が 77%（「強くそう思う」22%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が 17%、「そう思わない」が６%、「説明会の配付資料は理解しやすかった」（機関４-①）かについては、肯定的な回答が 72%（「強くそう思う」11%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が 28%であった。いずれについても、対象校の７割以上が肯定的に回答しており、説明会の内容及び配付資料は理解しやすかったと概ね評価されていることがわかる。

次に、自己評価担当者等に対する研修会に関して、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った」（機関４-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が 66%（「強くそう思う」44%、「そう思う」22%）、「どちらとも言えない」が 34%であった。対象校の約７割が肯定的に回答しており、概ね研修会の内容が有効であったことがわかる。

また、研修会の内容及び配付資料について、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」（機関４-⑥）かについては、肯定的な回答が 77%（「強くそう思う」27%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が 17%、「機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った」（機関４-⑧）かについては、肯定的な回答が 94%（「強くそう思う」55%、「そう思う」39%）、「どちらとも言えない」が６%であった。研修会の内容については対象校の約８割、配付冊子については対象校の９割以上がそれぞれ肯定的に回答しており、概ね評価されていることがわかる。

一方、「自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった」（機関４－⑤）かについては肯定的な回答が 67%（「強くそう思う」17%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が 33%であった。研修会の配付資料については対象校の約

７割が肯定的な回答をしており、概ね評価されているものの、内容及び配付冊子ほどは理解しやすかったとは考えられていないことがわかる。

②評価と課題

認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容については、対象校から、理解しやすく役立ったとの評価がなされた。

自由記述においては、認証評価説明会、自己評価担当者に対する研修会ともに好評であった一方で、地方での開催や説明ビデオなどの提供などを望む声も見られた。

また、資料については、説明会、研修会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子について、理解しやすいと概ね評価されている。

自己評価担当者等に対する研修会については、従来、認証評価の申請を受け付けた後の 11 月に実施していたが、平成 19 年度においては、早い時期から自己評価の方法等についてより詳細に理解を深めてもらえるよう、認証評価説明会終了後（６月）にも開催することとした（平成 20 年度実施分)。

（５）書面調査・訪問調査について

対象校から提出された自己評価書等に基づき、評価担当者が対象校の状況を分析する書面調査について、分析の方法、分析状況の対象校への伝達内容等が適切であったかについて検証した。また、書面調査の後、対象校を訪問して書面調査では確認できない事項等を中心に調査する訪問調査について、その内容や方法、あらかじめ通知する「訪問調査時の確認事項」の内容が適切であったかなどについて検証を行った。

①書面調査による分析について

評価部会による書面調査の分析結果について事実誤認がないかを確認するため、訪問調査前にその分析状況を「書面調査による分析状況」という名称の文書により当該対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった」（機関２－（２）－①）か質問したところ、肯定的な回答が 77%（「強くそう思う」22%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が 17%、「そう思わない」が６％であった。対象校の約８割が肯定的に回答しており、書面調査の分析結果については概ね評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった」（評２－（１）－④）か質問したところ、肯定的な回答が 17%（「強くそう思う」２％、「そう思う」15%）、「どちらとも言えない」が 64%、否定的な回答が 19%（「そう思わない」12%、「全くそう思わない」７％）であった。肯定的な回答が２割未満にとどまることから、参考となる情報は必ずしも必要ではないと認識されていることがわかる。

また、書面調査の分析内容を記入するために「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」（評２－（１）－⑤）か質問したところ、肯定的な回答が 67%（「強くそう思う」12%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が 33%であった。

評価担当者の約７割が肯定的な回答をしており、書面調査票等の様式は概ね適切であったと評価されていることがわかる。

②訪問調査時の確認事項について

訪問調査に先立ち、あらかじめ訪問調査の際に確認したい事項を「訪問調査時の確認事項」という名称の文書により対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった」（機関２－（２）－②）か質問したところ、肯定的な回答が 72%（「強くそう思う」22%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が 22%、「全くそう思わない」が６％であった。対象校の７割が肯定的に回答しており、訪問調査時の

確認事項の内容について概ね評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「「訪問調査時の確認事項」の回答内容は適切であった」（評２－（２）－①）か質問したところ、肯定的な回答が74%（「強くそう思う」14%、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が 26%であった。評価担当者の７割以上が肯定的に回答しており、対象校からの回答内容についても概ね評価されていることがわかる。

③訪問調査の実施内容について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった」（機関２－（２）－③）か質問したところ、肯定的な回答が94%（「強くそう思う」17%、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が６％であった。また、「訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（機関２－（２）－④）かについては、肯定的な回答が 94%（「強くそう思う」22%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が６％であった。いずれについても対象校の９割以上が肯定的に回答しており、訪問調査の実施内容について高く評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（機関２－（２）－⑤）か質問したところ、肯定的な回答が 88%（「強くそう思う」44%、「そう思う」44%）、「どちらとも言えない」12%であった。対象校の約９割が肯定的に回答しており、高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（評２－（２）－③）か質問したところ、肯定的な回答が 81%（「強くそう思う」30%、「そう思う」51%）、「どちらとも言えない」19%であった。また、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」（評２－（２）－②）かについては、肯定的な回答が 86%（「強くそう思う」28%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が 12%、「そう思わない」が２％であった。訪問調査の実施内容については評価担当者の８割、不明点の確認でも８割以上が肯定的に回答しており、評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査では、対象機関と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（評２－（２）－④）かについては、肯定的な回答が 77%（「強くそう思う」21%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が 21%、「そう思わない」

が２％であった。評価担当者の約８割が肯定的に回答しており、評価されていることがわかる。

④訪問調査時の人数・構成等について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（機関２－（２）－⑥）か質問したところ、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」39%、「そう思う」44%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。対象校の８割が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成について評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査時の機構の評価担当者は十分研修を受けていたと思う」（機関２－（２）－⑦）か質問したところ、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」44%、「そう思う」39%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。対象校の８割が肯定的に回答しており、評価担当者の質について評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（評２－（２）－⑤）か質問したところ、肯定的な回答が 84%（「強くそう思う」33%、「そう思う」51%）、「どちらとも言えない」が 16%であった。評価担当者の８割以上が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成について評価されていることがわかる。

⑤評価と課題

書面調査に関し、評価担当者において、参考となる情報（客観的データ等）が必要であるとした者は２割弱にとどまり、自己評価書及び添付資料で十分であると考えられていることがわかる。

なお、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容については、対象校から妥当とされている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに妥当であったとしている。

自由記述では、対象校からは、それぞれの対象校の良い点を積極的に見いだそうとする姿勢が感じられたなどの肯定的な意見が多く、機構の行う評価の姿勢に直接触れることにより、肯定的な印象を持つようになったことがわかる意見が複数見られた。一方、評価担当者からは、面接内容、方法や訪問調査の日程の長短などについて賛否双方の意見があったが、訪問調査の必要性についてはほぼ肯定的であった。

（６）評価結果（評価報告書）について

機構の作成した評価報告書の内容や意見申立ての実施方法等が適切なものであったかについて検証を行った。

①評価報告書の内容について

対象校に対するアンケート調査において、「総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった」（機関５-⑨）かについて質問したところ、全校が肯定的な回答であり（「強くそう思う」33%、「そう思う」67%）、評価報告書の内容全体としては高く評価されていることがわかる。

次に、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の３つの目的に照らして、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」（機関５-①）か質問したところ、肯定的な回答が 94%（「強くそう思う」22%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」６%、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった」（機関５-②）か質問したところ、肯定的な回答が 89%（「強くそう思う」11%、「そう思う」78%）、「どちらとも言えない」11%であった。いずれについても対象校の約９割が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったと高く評価されていることがわかる。

一方、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他の関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった」（機関５-③）か質問したところ、肯定的な回答が 67%（「強くそう思う」11%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が 22%、「そう思わない」が 11%であった。対象校の約７割が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったと概ね評価されていることがわかる。

また、「評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた」（機関５-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が 78%（「強くそう思う」22%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」22%であった。対象校の約８割が肯定的な回答をしており、評価報告書の内容によって教育研究活動等に関する新たな視点が得られたことがわかる。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった」（機関５-④）か質問したところ、肯定的な回答が 89%（「強くそう思う」22%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が 11%、「評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった」（機関５-⑤）かについては、肯定的な回答が 89%（「強くそう思う」17%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が 11%であった。対象校の目的及び実態についてはそれぞれ約９割がこれに即し、適切であったと回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

また、「評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった」(機関５-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が 67%(「強くそう思う」17%、「そう思う」50%)、「どちらとも言えない」が 27%、「そう思わない」が６％であった。対象校の約７割が肯定的な回答をしており、評価報告書の内容が対象校の規模等を考慮していると概ね評価されていることがわかる。

さらに、評価報告書の記述について、「評価報告書の構成や内容は分かりやすいものであった」(機関５-⑧) か質問したところ、肯定的な回答が 89%（「強くそう思う」33%、「そう思う」56%)、「どちらとも言えない」が 11%であった。対象校の約９割が肯定的に回答しており、評価報告書の記述についてはわかりやすいと高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された」(評２-（３）-①) か質問したところ、肯定的な回答が 84%（「強くそう思う」28%、「そう思う」56%)、「どちらとも言えない」16%であった。評価担当者の８割以上が肯定的に回答しており、書面調査、訪問調査の内容の評価報告書への反映について評価されていることがわかる。

次に、「基準１から基準 11 の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」(評２-（３）-②) か質問したところ、肯定的な回答が 77%（「強くそう思う」21%、「そう思う」56%)、「どちらとも言えない」が 23%、「評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった」(評２-（３）-④) かについては、肯定的な回答が 89%（「強くそう思う」26%、「そう思う」63%)、「どちらとも言えない」が９％、「そう思わない」が２％であった。基準ごとの判断については評価担当者の約８割、優れた点、改善点の記述については評価担当者の約９割が肯定的に回答しており、それぞれ評価されていることがわかる。

また、「評価結果全体としての分量は適切であった」(評２-（３）-③) か質問したところ、肯定的な回答が 72%（「強くそう思う」14%、「そう思う」58%)、「どちらとも言えない」が 23%、「そう思わない」が５％であった。評価担当者の７割が肯定的に回答しており、分量は概ね適切であると概ね評価されていることがわかる。

②評価結果の公表について

対象校に対するアンケート調査において、「今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している」(機関５-⑩) か質問したところ、肯定的な回答が 67%（「強くそう思う」17%、「そう思う」50%)、「どちらとも言えない」が 27%、「全くそう思わない」が６％、「評価報告書は積極的に公表している」(機関５-⑪) かについても、肯定的な回答が 66%（「強くそう思う」22%、「そう思う」44%)、「どちら

とも言えない」が 34%であった。いずれについても対象校の６割以上が肯定的な回答をしており、概ね自己評価書、評価報告書の積極的な公表を行っていることがわかる。

次に、「評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた」（機関５-⑫）か質問したところ、肯定的な回答が 12%（「強くそう思う」６%、「そう思う」６%）、「どちらとも言えない」が 60%、否定的な回答が 28%（「そう思わない」22%、「全くそう思わない」６%）であった。否定的な回答（28%）が肯定的な回答（12%）を上回っており、必ずしもマスメディアから適切な報道がなされたとは考えられていないことがわかる。

③意見の申立てについて

意見の申立てを行ったか否かに関わらず、すべての対象校に対し、意見の申立ての実施方法等について質問を行った。（なお、今回の機関別認証評価の実施においては、全 18 校とも意見の申立てを行っていない。）

まず、「意見の申立ての一連の実施方法は適切であった」（機関２-（３）-①）か質問したところ、肯定的な回答が 65%（「強くそう思う」30%、「そう思う」35%）、「どちらとも言えない」が 35%、「「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった」（機関２-（３）-②）かについては、肯定的な回答が 44%（「強くそう思う」11%、「そう思う」33%）、「どちらとも言えない」が 56%であった。

今回の機関別認証評価の実施において意見の申立てを行った対象校はなかったが、いずれについても否定的な回答がなかったため、意見の申立の実施方法、内容や対応の評価報告書への記載については問題がないとしていることがわかる。

④評価と課題

評価報告書の内容について、対象校からは、総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであるとともに、各対象校の目的、実態、規模に即して適切であるとの評価を得ており、評価報告書の記述についても分かりやすいと高い評価を得た。

次に、評価結果の公表に関して、対象校の６割以上が、自己評価書及び評価結果報告書を積極的に公表していると回答しているものの、マスメディアの報道の適切性については、否定的な回答（28%）が肯定的な回答（12%）を上回った。機構としては、記者会見の場で認証評価の評価結果を発表しているものの、機関別認証評価の意義についてマスメディアの理解が十分とは言えないようである。機関別認証評価制度や機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られるよう、引き続きマスメディアに分かりやすく説明していくことが望まれる。

一方、評価担当者からは、評価報告書の内容について、書面調査、訪問調査の内容が評価結果に反映されたと評価されており、評価報告書の構成、結果の表し方についても妥当であるとの回答であった。

（７）評価を受けたことによる効果・影響について

今回の評価のために自己評価を実施したことや評価結果を受けたことが、対象校にとってどのような効果・影響を与えたかについて検証を行った。

①自己評価を行ったことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって自己評価を行ったことによる効果や影響について質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができた」（機関６－（１）－①）かについては、肯定的な回答が 94%（「強くそう思う」39%、「そう思う」が 55%）、「どちらとも言えない」が６％、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができた」（機関６－（１）－②）かについては、全校が肯定的な回答であった（「強くそう思う」22%、「そう思う」78%）。いずれの質問についても対象校の９割以上が肯定しており、それぞれ高く評価していることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した」（機関６－（１）－③）か質問したところ、「そう思う」が 72%、「どちらとも言えない」が 28%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した」（機関６－（１）－④）かについては、肯定的な回答が 78%（「強くそう思う」６％、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が 22%、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」（機関６－（１）－⑤）かについては、肯定的な回答が 56%（「強くそう思う」６％、「そう思う」が 50%）、「どちらとも言えない」が 44%であった。自己評価書の重要性及び教育研究活動等の組織的運営の重要性についてはともに肯定的な回答が７割を超え、概ね教職員に浸透しつつあることがわかるが、各教員の教育研究への取組の意識向上については、肯定的な回答が５割以上を占めるものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

さらに、「学校全体のマネジメントの改善を促進した」（機関６－（１）－⑥）か質問したところ、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」６％、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が 17%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進した」（機関６－（１）－⑦）かについては、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」17%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。いずれについても対象校の８割が肯定的に回答しており、対象校のマネジメント、教育研究活動等の改善促進への効果・影響について評価されていることがわかる。

一方、「貴校の個性的な取組を促進した」（機関６－（１）－⑧）か質問したところ、肯定的な回答が 66%（「強くそう思う」６％、「そう思う」60%）、「どちらとも言えない」が 28%、「そう思わない」が６％であった。対象校の６割以上が肯定的に回答

しており、個性的な取組の促進について効果・影響があったと概ね評価されているものの、どちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

②評価結果を受けたことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、評価結果を受けて今後どのような効果・影響があるかについて質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができる」（機関６－（２）-①）かについては、肯定的な回答が 94%（「強くそう思う」22%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が６％、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができる」（機関６－（２）-②）かについては、肯定的な回答が 94%（「強くそう思う」22%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が６％であった。いずれについても対象校の９割以上が肯定的に回答しており、教育研究活動等の現状や今後の課題の把握に役立つと高く評価されていることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」（機関６－（２）-③）か質問したところ、肯定的な回答が 72%（「強くそう思う」11%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が 28%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する」（機関６－（２）-④）かについては、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」11%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が 17%、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する」（機関６－（２）-⑤）かについては、肯定的な回答が 67%（「強くそう思う」17%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が 33%であった。自己評価の重要性の浸透については７割、教育研究活動等の組織的運営の重要性の教職員への浸透については８割、各教員の教育研究への取組の意識向上については約７割がそれぞれ肯定的に回答しており、概ね評価されていることがわかる。

また、「教職員に評価報告書の内容が浸透する」（機関６－（２）-⑨）か質問したところ、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」28%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。対象校の８割が肯定的な回答をしており、評価結果の教職員への浸透について評価されていることがわかる。

さらに、「学校全体のマネジメントの改善を促進する」（機関６－（２）-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が 94%（「強くそう思う」22%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が６％、「貴校の教育研究活動等の改善を促進する」（機関６－（２）-⑦）かについては、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」17%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。学校全体のマネジメントの改善促進については対象校の９割以上、教育研究活動等の改善促進については対象校の８割が肯

定的に回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

続いて、「貴校の個性的な取組を促進する」（機関６－（２）-⑧）かについては、肯定的な回答が 72%（「強くそう思う」17%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が 22%、「そう思わない」が６％であった。対象校の７割が肯定的に回答しており、概ね評価されていることがわかる。

また、「貴校の教育研究活動等の質が保証される」（機関６－（２）-⑩）かについては、肯定的な回答が 89%（「強くそう思う」22%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が 11%であった。対象校の約９割が肯定的に回答しており、評価結果による質の保証については高く評価されていることがわかる。

次に、「学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる」（機関６－（２）-⑪）か質問したところ、「そう思う」が 61%、「どちらとも言えない」が 39%、「広く社会の理解と支持が得られる」（機関６－（２）-⑫）かについては、肯定的な回答が 61%（「強くそう思う」６％、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が 28%、「そう思わない」が 11%であった。いずれについても肯定的な回答が６割を占めるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

なお、「他高等専門学校の評価結果から優れた取組を参考にする」（機関６－（２）-⑬）かについては、肯定的な回答が 89%（「強くそう思う」22%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が 11%であった。約９割の対象校が他機関の取組を参考にしたいと考えていることがわかる。

③評価結果の活用について

機構の評価を受けたことを契機に、実施を予定している（または実施済みの）変更・改善の取組として、対象校から次の事例が挙げられた。なお、文末【　】内の数字は、変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度を示す。【５：非常に参考になった～３：参考となった～１：あまり参考とならなかった】

（基準１）「高等専門学校の目的」

- 準学士課程と専攻科課程の教育の目的が整理され、広く周知させることができた。【５】
- （基準１と基準５）教育目標とカリキュラムとの対応を、より具体的に明確化すること。【５】

（基準３）「教員及び教育支援者」

- 機構の評価報告書を受け、高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置

に留意し、厳正に対処していく。【５】

・　教員評価システムの導入。【３】

（基準５）「教育内容及び方法」

・　専攻科課程における研究概要の説明は一部の専攻科課程では行われていたが、これを全専攻科課程で行うように改善した。【５】

・　自己評価書に資料として示した「各課程の授業科目流れ図」は、訪問調査においてたいへん分かりやすいと好評であった。それを受け、平成 19 年度シラバスに同図を掲載することとした。【５】

・　総合技術教育センター長を中心に「ものづくり技術者育成」プロジェクトを立ち上げた。全学科とも、複数の実験テーマを低学年の基礎実験から高学年の応用実験・発表まで継続して行うシームレスな実験を導入した。【４】

・　創造性をはぐくむ教育方法の工夫について、各学科・各専攻で今後検討していく予定である。【４】

・　環境教育に関する連携教育の充実。【４】

・　本校の学習・教育目標を達成する上で、環境教育を充実させる必要がある。今後、環境に関する特別講演等の取組を充実させる予定である。【４】

・　専攻科の研究体制の充実。【４】

・　学生支援、特に低学年および編入生において、数学・物理・英語など基礎科目に対する補習授業の強化を行っている。【４】

・　インターンシップなど地域と連携した学生教育を充実させている。【４】

・　シラバスを用いて学生に点検させるような活用も可能ではないかと検討する。【４】

（基準６）「教育の成果」

・　企業や卒業生の意見を反映する体制の改善を図っている。【５】

・　教育目標に対するアンケート実施と見直し。【４】

・　専攻科修了生に特定したアンケートを実施する必要があることを確認した。【４】

・　卒業生、修了生に対する、教育目標に照らし合せた達成度の自己評価アンケートおよび学生支援アンケートの整備と分析。【３】

（基準７）「学生支援等」

・　キャリア教育を低学年から実施するため、正課教育および課外教育の改善と充実を図っている。【４】

・　進路（就職・進学）指導は、現在各学科、専攻科で単独に行われているが、これを各学科、専攻科共通の進路指導室を設け、資料収集、データ整理などと共に

学生相談できるシステムを構築出来ればよいと考えている。【３】

（基準８）「施設・設備」

・　校舎内の活用計画及び実習工場の整備。【４】
・　地域共同テクノセンター機能及び施設の実質的整備。【４】

（基準９）「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

・　自己評価書を作成するに当たって、教育活動の実態を示すデータを充実させ、ホームページに掲載して本校教職員が利用出来るようにした。【５】
・　教育方法の更なる工夫を図るため研究グループを立ち上げるなど、教員間に具体的な動きが出てきている。【５】
・　訪問調査で改善のプロセスが分かりにくいとの指摘を受け、組織を再編成した。【５】
・　教育の質の向上及び教育改善について、保護者による授業参観の実施、ＦＤの充実等を行い、今後更なる取組をしていく予定である。【４】

（基準 11）「管理運営」

・　前回の外部評価実施から５年が経過し、次年度の外部評価に向けて、自己点検評価を含めて実施を予定している。【５】
・　訪問調査時に、現職教員の負担を減らすためにも、外部の力を活用すると良いという指摘を受けた。平成 19 年度より、本校の教育・研究・地域連携の充実に関する業務の支援（補助、助成）を行うこと等を目的としてＯＢ会を発足させ、退職した教職員の援助を受けるシステムを作った。【４】

（その他）

・　（基準全体に対して）教育目標やアドミッションポリシーの見直しが図られるとともに、外部に対しての公開を常に意識するようになった。【５】
・　（基準全体に対して）すべての会議の会議要録を残すよう改善が図られた。【５】
・　産学連携と地域貢献を改善するためのシステム整備。【４】
・　自己評価書の作成において各基準全てに自己分析としての「改善を要する点」を記述し、教育改善の具体的な目標とした。【４】
・　評価報告書で指摘を受けた事項について、本校の特長と課題を再認識でき、教育改善報告書の発行につなげた。【４】
・　試行評価時（２年前）に種々の改善がなされたので、今回の結果からは特に大きな変更・改善はなさそうです（他機関評価結果の詳細な分析なども行ってみなければわかりませんが)。【４】

・　入学試験成績と在校時の成績との相関の分析と問題提起。【３】

④評価と課題

対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、全学マネジメントや教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があったことがわかる。教職員の意識への効果・影響については、自己評価の重要性、教育研究活動等を組織的に行うことの重要性、各教員の教育研究への取組それぞれについて、また、個性的な取組への活用については、一定の効果・影響があったことがわかる。

次に、評価結果を受けたことによる効果・影響についても、多くの対象校において、教育研究活動等の状況や課程の把握に役立ち、全学マネジメントや教育研究活動の改善の促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響があったことがわかる。また、教職員の意識への効果・影響についても一定の効果・影響があったことがわかる。

学生（今後入学する学生を含む）及び社会の理解と支持への効果・影響については、６割の対象校が肯定的な回答をしているものの、引き続き認証評価制度や機構の行う評価に対する社会の認知度を高めていくことが望まれる。

評価結果の活用については、対象校から多くの改善取組事例が挙げられていることから、対象校が評価を手段として捉え、それに対応して教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいることがわかる。

評価への取組により把握した教育研究活動等の状況や課題をどのように活用していくかということについては、機構及び各対象校の相互の取組が今後ますます重要であり、各対象校における評価結果の活用の促進のための取組などを検討していくことが重要であると考えられる。

（８）評価の作業量・スケジュール等について

今回の評価の実施に係る作業量や作業期間がどうであったかを対象校、評価担当者の双方について検証を行った。

①評価担当者から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書の書面調査」（評４-（１）-①）、「訪問調査への参加」（評４-（１）-②）、「評価結果の作成」（評４-（１）-③）に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず「自己評価書の書面調査」に関して、作業量については「大きい」とする回答が 84%（「とても大きい」37%、「大きい」が 47%）、「適当」は 16%であった。また、作業期間は７月からの約１ヶ月を設定しているが、これについて、「長い」とする回答が 42%（「とても長い」23%、「長い」19%）、「適当」が 30%、「短い」とする回答が 28%（「短い」23%、「とても短い」５%）であった。「長い」とする回答が「適当」をやや上回った。

次に、「訪問調査への参加」では、作業量については、「大きい」とする回答が 35%（「とても大きい」９%、「大きい」26%）、「適当」が 65%であった。また、作業期間については１校あたり延べ２泊３日の日程としているが、「長い」とする回答が 26%（「とても長い」７%、「長い」19%）、「適当」が 74%であり、評価担当者は期間について概ね「適当」であると評価している。

さらに、「評価結果の作成」では、作業量については、「大きい」とする回答が 24%（「とても大きい」５%、「大きい」19%）、「適当」が 71%、「小さい」が５%であった。また、作業期間については、「長い」とする回答が 19%（「とても長い」７%、「長い」12%）、「適当」が 76%、「短い」が５%であり、評価担当者は評価結果作成について作業量・作業期間ともに概ね「適当」であると評価している。

・評価に費やした労力

評価担当者に対するアンケート調査において、評価に費やした労力が「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の評価の３つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「高等専門学校の質の保証という目的に見合うものであった」（評４-（２）-①）かについては、肯定的な回答が 77%（「強くそう思う」21%、「そう思う」56%、）「どちらとも言えない」が 23%、「高等専門学校の改善を進めるという目的に見合うものであった」（評４-（２）-②）かについては、肯定的な回答が 77%（「強くそう思う」26%、「そう思う」51%）、「どちらとも言えない」が 21%、「そう思わない」が２%となり、いずれも評価担当者の約８割が「質の保証」

「改善の推進」それぞれの目的に対して見合うものであると概ね評価している。

さらに、「高等専門学校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（評４－（２）－③）かについては、肯定的な回答が 67%（「強くそう思う」が 19%、「そう思う」が 48%）、「どちらとも言えない」が 28%、「そう思わない」が５％であった。対象校の約７割が肯定的な回答をしており、目的に見合うものであると概ね評価している。

②対象校から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の作成」（機関３－（１）－①）、「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」（機関３－（１）－②）、「訪問調査のための事前準備」（機関３－（１）－③）、「訪問調査当日の対応」（機関３－（１）－④）、「意見の申立て」（機関３－（１）－⑤）に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の作成」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が 89%（「とても大きい」67%、「大きい」22%）、「適当」は 11%であった。また、作業期間は、「長い」とする回答が 50%（「とても長い」22%、「長い」28%）、「適当」が 44%、「短い」が６％であり、「長い」とする回答が５割を占めた。

次に、「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が 61%（「とても大きい」17%、「大きい」44%）、「適当」が 39%であり、多くの対象校は対応のための作業量が「大きい」と感じている。また、作業期間は、「確認事項」の送付から回答まで２～３週間程度の期間を設けているが、これについて「長い」が 22%、「適当」が 50%、「短い」とする回答が 28%（「短い」22%、「とても短い」６％）となっており、対象校の５割が作業期間は「適当」と考えている。

続いて、「訪問調査のための事前準備」に関して、作業量は、「大きい」が 67%、「適当」が 33%で、約７割の対象校が事前準備の作業量は「大きい」と感じている。また、作業期間は約１ヶ月程度の期間を設けているが、これについて、「長い」が 17%、「適当」が 66%、「短い」が 17%となり、６割以上の対象校が作業期間は「適当」と考えている。

次に、「訪問調査当日の対応」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が 39%（「とても大きい」11%、「大きい」28%）、「適当」が 61%であり、６割の対象校が「適当」と考えている。作業期間については、「長い」とする回答が 28%（「とても長い」６％、「長い」22%）、「適当」が 72%となり、対象校は訪問調査当日の対応の作業量、作業期間とも概ね「適当」と考えている。

さらに、「意見の申立て」に関して、作業量については、「適当」が 93%、「とても小さい」が７％であった。作業期間については、「適当」が 93%、「短い」が７％となり、大部分の対象校は意見の申立ての作業量、作業期間ともに適当と考えている。

・評価作業に費やした労力

対象校に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の推進」「社会の理解と支持」の３つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「貴校の質の保証という目的に見合うものであった」（機関３－（２）-①）かについては、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」17%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が 17%、「貴校の改善を進めるという目的に見合うものであった」（機関３－（２）-②）かについては、肯定的な回答が 83%（「強くそう思う」17%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が 17%であった。いずれについても対象校の８割が肯定的な回答をしており、評価作業の労力が目的に見合うものだったと評価している。

一方、「貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（機関３－（２）-③）かについては、肯定的な回答が 55%（「強くそう思う」22%、「そう思う」33%）、「どちらとも言えない」が 39%、「そう思わない」が６％であった。対象校の５割以上が肯定的な回答をしているものの、否定的もしくはどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

・評価のスケジュール

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の提出時期（６月末）は妥当であった」（機関３－（３）-①）か質問したところ、「妥当である」が 94%、「妥当でない」が６％であり、対象校の９割以上が自己評価書の提出時期は妥当であると考えていることがわかる。また、「訪問調査の実施時期（１０月中旬～１１月下旬）は妥当であった」（機関３－（３）-②）かについては、全ての対象校が「妥当である」との回答であった。

③評価と課題

・評価担当者から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の書面調査については、作業量が大きいとする評価担当者が８割以上を占め、作業期間については４割が長いとしている。自由記述においては、本務の関係上時間確保が難しかったことや作業に取りかかるための準備などに時間を要したとする意見が複数あり、役割分担の整理、書面調査票の様式の工夫等、引き続き効率的な評価が可能となるような改善の工夫が望まれ

る。

また、訪問調査の参加については、作業量については６割以上の評価担当者が適当であるとし、作業期間については、７割以上が適当であるとしており、概ね適当であるとの結果であった。

評価に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、６割以上の評価担当者が肯定的な回答をしており、自由記述においても、評価の重要性、責任の重さ等を考えると適当であるとの意見が多く、見合うものであるかというよりはむしろ見合うようにしていかなければならないという意見も複数見られた。

平成 19 年度においては、書面調査の担当校について、従来、所属する部会の対象校６校すべてを担当することとなっていたものを、各委員の負担を考慮して、主担当校２校のみとした。

・対象校から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成については、対象校の約９割が作業量が多いとしており、作業期間については、５割が長いとした。

訪問調査に関しては、「訪問調査時の確認事項」の対応について、作業量は大きいとの回答が６割を占めたが、期間については、５割が適当であるとした。ただし、自由記述においては、「訪問調査時の確認事項」の対応に時間の余裕が欲しいとする意見も複数見られた。

訪問調査の事前準備については、作業量が大きいとした対象校が６割を超えたが、期間については、６割以上が適当であるとした。また、訪問調査当日の対応については、作業量は６割が適当であるとし、作業期間についても７割が適当であると回答した。

評価に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、「質の保証」、「改善の促進」、「社会の理解と支持」の３つの目的に照らして、対象校は概ね労力が目的に見合うものであるとしているが、自由記述において、社会における認知度が低いなどの意見も見られたことから、社会の理解と支持を得るという目的については、引き続き努力が必要であると考えられる。

評価のスケジュールに関しては、自己評価書の提出時期及び訪問調査の時期ともにほぼすべての対象校が妥当であるとしている。

（９）評価についての全般的な意見・感想

（１）～（８）に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想

対象校から寄せられた意見・感想においては、機構の評価を受けた感想として、「取組を適切に評価してもらえた」、「自己評価で気付かなかった優れた点について指摘してもらえた」など、期待どおり若しくは期待以上であったとする感想が多く寄せられた。

一方、「意図していなかった点を評価されたり、逆に問題視されたりした」、「優れた点と思っていたものが期待したほど評価されなかった」など、対象校と評価担当者との共通理解が十分でなかったとする感想も見られた。

・評価担当者からの意見・感想

評価担当者から寄せられた意見・感想においては、「評価担当者として携わった作業や、関係者との意見交換を通して得たものが自らの所属機関での活動に役立った」とする感想が多く寄せられた。

この他、「評価への取組姿勢についても評価の対象として問われて良いのではないか」、「認証評価以外の評価も含めて多岐に渡る評価により高等専門学校が疲弊し、教育力が低下しているのではないか」などの意見・感想も寄せられた。

３．総括

本報告書では、アンケート調査した項目のうち、主要な９つの事項、すなわち、「（１）評価基準及び観点について」「（２）評価担当者に対する研修について」「（３）自己評価書について」「（４）認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について」「（５）書面調査・訪問調査について」「（６）評価結果（評価報告書）について」「（７）評価を受けたことによる効果・影響について」「（８）評価の作業量・スケジュール等について」「（９）評価についての全般的な意見・感想」について、整理・分類し、分析・評価した結果をまとめている。以下にその概要を述べ総括する。

（１）評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、高等専門学校の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）からの理解と支持」という評価の目的に照らして適切であると評価され、教育活動を中心に設定していることについても、適切であると評価されている。

また、具体の評価基準及び観点については、対象校及び評価担当者双方から、評価しにくいものがあるとする回答が一定数見られたことや、評価基準及び観点間に内容の重複はないものの、類似するものがあるという意見やＪＡＢＥＥプログラムとの関係などについての意見も見られたことから、今後も説明会、研修会等で詳細かつ明快に説明していくとともに、次期の評価周期を念頭に、評価基準及び観点の適切性を引き続き検証していくことが必要と思われる。

（２）評価担当者に対する研修については、研修の内容については、配付資料や説明内容が理解しやすく、書面調査に役立ったとの回答が多数であり、適切であったと考えられる。なお、評価担当者からは、研修でのシミュレーションと実際に違いが見られたとの意見も出されていることから、書面調査の内容のシミュレーションの充実など、実際の評価作業が反映されるような工夫を図っていくことが適当と思われる。また、研修時間の設定については、肯定的な回答が約６割にとどまり、自由記述でも時間延長、短縮を望む双方の意見や、評価経験の差を踏まえた研修内容の工夫を望む意見があったことから、研修内容の充実と相まって今後、様子を見つつ判断していく必要がある。

（３）自己評価書については、自己評価書の記述の適切性、わかりやすさ等について、対象校と評価担当者の間で認識の差があることがわかる。

また、自己評価書の添付資料については、対象校では、資料の収集、選択に困難を感じるとする意見が少なくなかった。一方、評価担当者からは、不備・不足があったとする指摘や提示方法の改善を求める意見があった。これに対しては、対象校が評価の経験

を積むにつれて徐々に解消されることを期待しつつ、引き続き、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を充実することが必要である。

自己評価書の文字数については、十分な量でなかったとした対象校が少なからずあり、自由記述においても文字数制限の緩和を要望する意見もあった。これについては、基準間での文字数の調整を弾力的に認めることとしているところであるが、説明会等でのより丁寧な説明などにより対応していくとともに、認証評価の経験を重ねる中で、自己評価書全体の文字数制限の在り方等を含めて引き続き検討していくことが必要である。

（４）認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会については、説明会及び研修会の内容は、理解しやすく役立ったとの評価がなされている。また、資料については、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子、研修会の配付資料ともに理解しやすく役立ったとの評価がなされている。

（５）書面調査、訪問調査については、対象校からはいずれについても肯定的に評価されており、評価担当者からも評価されている。

（６）評価結果（評価報告書）については、対象校から、内容は総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであるとともに、各対象校の目的、実態、規模に即して適切であると評価され、その記述についても分かりやすいと高く評価されている。

一方、評価担当者からは、書面調査、訪問調査の内容が評価結果に反映されたと評価されており、評価報告書の構成、結果の表し方についても妥当であるとされている。

評価結果の公表については、対象校で自己評価書及び評価報告書を公表している状況がわかるが、マスメディア等の報道については、対象校で適切でなかったとする回答が適切であったとする回答を上回ったことから、引き続き理解が得られるよう工夫していく必要がある。

（７）評価を受けたことによる効果・影響については、自己評価を行ったことにより、対象校において、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、全学マネジメントや教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があったことがわかる。一方、教職員の意識への効果・影響については、自己評価の重要性、教育研究活動等を組織的に行うことの重要性等について、一定の効果・影響があったことがわかる。

次に、評価結果を受けたことにより、多くの対象校において、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、全学マネジメントや教育研究活動の改善の促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響があったことがわかる。また、教職員

の意識への効果・影響についても一定の効果・影響があったことがわかる。

さらに、学生（今後入学する学生を含む）及び社会の理解と支持への効果・影響については、６割の対象校が肯定的な回答をしているものの、引き続き認証評価制度や機構の行う評価への社会の認知度を高めていくことが望まれる。

評価結果の活用については、各対象校は評価を手段として捉え、それに対応して教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいることがわかるが、機構としても各対象校における評価結果の活用の促進のための取組などを検討していくことが重要である。

（８）評価の作業量・スケジュール等については、まず、評価担当者では、自己評価書の書面調査の負担が大きいことがわかる。今後、書面調査に当たる評価担当者が効率的な作業が行えるよう、負担軽減を図ることが望まれる。次に、対象校では、評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成に係る負担感が大きいことがわかる。これについては、評価の経験を重ねることや他機関の評価書を参考とすることにより、対象校の作業も効率化されると考えられるが、引き続き作成要項の改善や説明会・研修会の内容の充実により、対象校における自己評価書作成の作業がより効率的になるよう工夫を図っていくことが必要である。

評価作業に費やした労力については、評価担当者、対象校とも、徐々に作業量の軽減が図られつつあると認識されてきており、「質の保証」、「改善の促進」、「社会の理解と支持」という評価の３つの目的に概ね見合うものであると評価されている。

（９）評価についての全般的な意見・感想については、対象校から、機構の評価を受けた感想として、自己評価で気付かなかった優れた点について指摘してもらえたなど、期待どおりであったとする感想が寄せられた一方で、評価担当者との共通理解が十分でなかったとする感想も見られた。

評価担当者からは、機構の評価作業を通じて得たものが自らの所属機関での活動に役立ったとする感想が多かった他、機構の行う評価の今後の改善努力を期待する意見が寄せられた。

今回の検証によって、高等教育機関における評価への積極的な取組み、改善に向けた努力、そして成果が確認された。一方で、評価作業の負担軽減を図るとともに、各機関の取組を適切に社会や地域に示すことによる理解の促進と支援に関してはさらなる改善の必要性も示唆された。

参　考　資　料

参考資料　目次

１　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】

２　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】

３　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】

４　認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】

５　認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【対象校】

６　認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【評価担当者】

７　高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

※　なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の高等専門学校が特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択的回答）【対象校】
（高等専門学校）

１．評価基準及び観点について

【５:強くそう思う～３:どちらとも言えない～１:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関1－	①　評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	2	15	1	0	0
		11%	83%	6%	0%	0%
機関1－	②　評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	3	11	4	0	0
		17%	61%	22%	0%	0%
機関1－	③　評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった	3	11	4	0	0
		17%	61%	22%	0%	0%
機関1－	④　評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	13	0	0	0
		28%	72%	0%	0%	0%
機関1－	⑤　自己評価しにくい評価基準又は観点があった	1	5	8	4	0
		6%	28%	44%	22%	0%

【２:ある～１:ない】

		2	1
機関1－	⑥　評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった	5	13
		28%	72%

２．評価の方法及び内容について

（１）自己評価について

【５:強くそう思う～３:どちらとも言えない～１:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関2－(1)－	①　評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	5	12	1	0	0
		28%	66%	6%	0%	0%
機関2－(1)－	②　自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	0	8	6	3	1
		0%	44%	33%	17%	6%
機関2－(1)－	③　自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	0	7	7	2	2
		0%	39%	39%	11%	11%
機関2－(1)－	④　貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた	4	8	5	1	0
		22%	44%	28%	6%	0%
機関2－(1)－	⑤　自己評価書の完成度は満足できるものであった	2	10	6	0	0
		11%	56%	33%	0%	0%
機関2－(1)－	⑥　自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった	0	6	8	3	1
		0%	33%	44%	17%	6%

【２:参考にした～１:参考にしなかった】

		2	1
機関2－(1)－	⑦　自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他高等専門学校の自己評価書を参考にした	12	5
		71%	29%

（２）訪問調査等について

【５:強くそう思う～３:どちらとも言えない～１:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関2－(2)－	①　訪問調査の前に提示された､「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	4	10	3	1	0
		22%	55%	17%	6%	0%
機関2－(2)－	②　訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	4	9	4	0	1
		22%	50%	22%	0%	6%
機関2－(2)－	③　訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった	3	14	1	0	0
		17%	77%	6%	0%	0%
機関2－(2)－	④　訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった	4	13	1	0	0
		22%	72%	6%	0%	0%
機関2－(2)－	⑤　訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	8	8	2	0	0
		44%	44%	12%	0%	0%
機関2－(2)－	⑥　訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった	7	8	3	0	0
		39%	44%	17%	0%	0%
機関2－(2)－	⑦　訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	8	7	3	0	0
		44%	39%	17%	0%	0%

（３）意見の申立てについて

【５:強くそう思う～３:どちらとも言えない～１:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関2－(3)－	①　意見の申立ての一連の実施方法は適切であった	5	6	6	0	0
		30%	35%	35%	0%	0%
機関2－(3)－	②　「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった	1	3	5	0	0
		11%	33%	56%	0%	0%
機関2－(3)－	③　意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	2	1	5	0	0
		24%	13%	63%	0%	0%

３．評価の作業量、スケジュール等について

（１）評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

		＜作業量＞					＜作業期間＞				
		【５:とても大きい～３:適当～１:とても小さい】					【５:とても長い～３:適当～１:とても短い】				
		5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
機関3－(1)－	①　自己評価書の作成	12	4	2	0	0	4	5	8	1	0
		67%	22%	11%	0%	0%	22%	28%	44%	6%	0%
機関3－(1)－	②　訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	3	8	7	0	0	0	4	9	4	1
		17%	44%	39%	0%	0%	0%	22%	50%	22%	6%
機関3－(1)－	③　訪問調査のための事前準備	0	12	6	0	0	0	3	12	3	0
		0%	67%	33%	0%	0%	0%	17%	66%	17%	0%
機関3－(1)－	④　訪問調査当日の対応	2	5	11	0	0	1	4	13	0	0
		11%	28%	61%	0%	0%	6%	22%	72%	0%	0%
機関3－(1)－	⑤　意見の申立て	0	0	14	0	1	0	0	14	1	0
		0%	0%	93%	0%	7%	0%	0%	93%	7%	0%

（２）評価作業に費やした労力

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関3－(2)－	①　評価作業に費やした労力は、貴校の質の保証という目的に見合うものであった	3	12	3	0	0
		17%	66%	17%	0%	0%
機関3－(2)－	②　評価作業に費やした労力は、貴校の改善を進めるという目的に見合うものであった	3	12	3	0	0
		17%	66%	17%	0%	0%
機関3－(2)－	③　評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	4	6	7	1	0
		22%	33%	39%	6%	0%

（３）評価のスケジュールについて

【2：妥当～1：妥当でない】

		2	1
機関3－(3)－	①　自己評価書の提出時期（６月末）は妥当であった	17	1
		94%	6%
機関3－(3)－	②　訪問調査の実施時期（１０月中旬～１２月中旬）は妥当であった	18	0
		100%	0%

４．説明会・研修会等について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関4－	①　説明会の配付資料は理解しやすかった	2	11	5	0	0
		11%	61%	28%	0%	0%
機関4－	②　説明会の内容は理解しやすかった	4	10	3	1	0
		22%	55%	17%	6%	0%
機関4－	③　説明会の内容は役立った	8	8	1	1	0
		44%	44%	6%	6%	0%
機関4－	④　機構の教職員が行った訪問説明は役立った	7	9	2	0	0
		39%	50%	11%	0%	0%
機関4－	⑤　自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	3	9	6	0	0
		17%	50%	33%	0%	0%
機関4－	⑥　自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	5	9	3	1	0
		27%	50%	17%	6%	0%
機関4－	⑦　自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	8	4	6	0	0
		44%	22%	33%	0%	0%
機関4－	⑧　機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	10	7	1	0	0
		55%	39%	6%	0%	0%
機関4－	⑨　機構事務局の対応（質問等に対する対応）は適切であった	7	10	1	0	0
		39%	55%	6%	0%	0%

５．評価結果（評価報告書）について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関5－	①　評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	4	13	1	0	0
		22%	72%	6%	0%	0%
機関5－	②　評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	2	14	2	0	0
		11%	78%	11%	0%	0%
機関5－	③　評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	2	10	4	2	0
		11%	56%	22%	11%	0%
機関5－	④　評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった	4	12	2	0	0
		22%	67%	11%	0%	0%
機関5－	⑤　評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	3	13	2	0	0
		17%	72%	11%	0%	0%
機関5－	⑥　評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった	3	9	5	1	0
		17%	50%	27%	6%	0%
機関5－	⑦　評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	4	10	4	0	0
		22%	56%	22%	0%	0%
機関5－	⑧　評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	6	10	2	0	0
		33%	56%	11%	0%	0%
機関5－	⑨　総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	6	12	0	0	0
		33%	67%	0%	0%	0%
機関5－	⑩　今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している	3	9	5	0	1
		17%	50%	27%	0%	6%
機関5－	⑪　評価報告書は積極的に公表している	4	8	6	0	0
		22%	44%	34%	0%	0%
機関5－	⑫　評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	1	1	11	4	1
		6%	6%	60%	22%	6%

６．評価を受けたことによる効果・影響について

（１）自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関6－(1)－	①　教育研究活動等について全般的に把握することができた	7	10	1	0	0
		39%	55%	6%	0%	0%
機関6－(1)－	②　教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	4	14	0	0	0
		22%	78%	0%	0%	0%
機関6－(1)－	③　自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	0	13	5	0	0
		0%	72%	28%	0%	0%
機関6－(1)－	④　教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	1	13	4	0	0
		6%	72%	22%	0%	0%
機関6－(1)－	⑤　各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した	1	9	8	0	0
		6%	50%	44%	0%	0%
機関6－(1)－	⑥　学校全体のマネジメントの改善を促進した	1	14	3	0	0
		6%	77%	17%	0%	0%
機関6－(1)－	⑦　貴校の教育研究活動等の改善を促進した	3	12	3	0	0
		17%	66%	17%	0%	0%
機関6－(1)－	⑧　貴校の個性的な取組を促進した	1	11	5	1	0
		6%	60%	28%	6%	0%

（２）機構の評価結果を受けて、現在以降、次のような効果・影響があると思いますか

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
機関6－(2)－	①　貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	4	13	1	0	0
		22%	72%	6%	0%	0%
機関6－(2)－	②　貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	4	13	1	0	0
		22%	72%	6%	0%	0%
機関6－(2)－	③　自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	2	11	5	0	0
		11%	61%	28%	0%	0%
機関6－(2)－	④　教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	2	13	3	0	0
		11%	72%	17%	0%	0%
機関6－(2)－	⑤　各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する	3	9	6	0	0
		17%	50%	33%	0%	0%
機関6－(2)－	⑥　学校全体のマネジメントの改善を促進する	4	13	1	0	0
		22%	72%	6%	0%	0%
機関6－(2)－	⑦　貴校の教育研究活動等の改善を促進する	3	12	3	0	0
		17%	66%	17%	0%	0%
機関6－(2)－	⑧　貴校の個性的な取組を促進する	3	10	4	1	0
		17%	55%	22%	6%	0%
機関6－(2)－	⑨　教職員に評価結果の内容が浸透する	5	10	3	0	0
		28%	55%	17%	0%	0%
機関6－(2)－	⑩　貴校の教育研究活動等の質が保証される	4	12	2	0	0
		22%	67%	11%	0%	0%
機関6－(2)－	⑪　学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる	0	11	7	0	0
		0%	61%	39%	0%	0%
機関6－(2)－	⑫　広く社会の理解と支持が得られる	1	10	5	2	0
		6%	55%	28%	11%	0%
機関6－(2)－	⑬　他高等専門学校の評価結果から優れた取組を参考にする	4	12	2	0	0
		22%	67%	11%	0%	0%

７．評価結果の活用について

（１）今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）について

（省略）

（２）貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか

１．貴校の広報誌に評価結果を掲載する。
２．貴校のホームページで評価結果を公表する。
３．資金獲得のための申請書に記載する。
４．学生募集の際に用いる。
５．共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
６．その他（具体的に）

【高専】

5	4	3	2	1
2	6	2	18	12

６.（省略）

参考資料２

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
（高等専門学校）

１．評価基準及び観点について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評1－	①　評価基準及び観点の構成や内容は、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	8	32	3	0	0
		19%	74%	7%	0%	0%
評1－	②　評価基準及び観点の構成や内容は、高等専門学校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	12	26	5	0	0
		28%	60%	12%	0%	0%
評1－	③　評価基準及び観点の構成や内容は、高等専門学校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった	9	27	6	1	0
		21%	63%	14%	2%	0%
評1－	④　評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	17	23	3	0	0
		40%	53%	7%	0%	0%
評1－	⑤　評価しにくい評価基準又は観点があった	1	14	14	14	0
		1%	33%	33%	33%	0%

【2：ある～1：ない】

		2	1
評1－	⑥　評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった	8	33
		20%	80%

２．評価の方法及び内容・結果について

（１）書面調査について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2－(1)－	①　高等専門学校の自己評価書は理解しやすかった	0	12	23	8	0
		0%	28%	53%	19%	0%
評2－(1)－	②　自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	2	18	17	6	0
		5%	42%	39%	14%	0%
評2－(1)－	③　自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	1	14	19	9	0
		2%	33%	44%	21%	0%
評2－(1)－	④　書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった	1	6	26	5	3
		2%	15%	64%	12%	7%
評2－(1)－	⑤　機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	5	24	14	0	0
		12%	55%	33%	0%	0%

（２）訪問調査について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2－(2)－	①　「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	6	26	11	0	0
		14%	60%	26%	0%	0%
評2－(2)－	②　訪問調査によって不明な点を十分に確認することかできた	12	25	5	1	0
		28%	58%	12%	2%	0%
評2－(2)－	③　訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった	13	22	8	0	0
		30%	51%	19%	0%	0%
評2－(2)－	④　訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	9	24	9	1	0
		21%	56%	21%	2%	0%
評2－(2)－	⑤　訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった	14	22	7	0	0
		33%	51%	16%	0%	0%
評2－(2)－	⑥　訪問調査における機構事務局の対応は適切であった	26	17	0	0	0
		60%	40%	0%	0%	0%

（３）評価結果について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評2－(3)－	①　自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	12	24	7	0	0
		28%	56%	16%	0%	0%
評2－(3)－	②　基準１から基準１１の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	9	24	10	0	0
		21%	56%	23%	0%	0%
評2－(3)－	③　評価結果全体としての分量は適切であった	6	25	10	2	0
		14%	58%	23%	5%	0%
評2－(3)－	④　評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	11	27	4	1	0
		26%	63%	9%	2%	0%

３．研修について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評3－	①　研修の配付資料は理解しやすかった	10	24	7	0	0
		24%	59%	17%	0%	0%
評3－	②　研修の説明内容は理解しやすかった	10	26	4	1	0
		24%	63%	11%	2%	0%
評3－	③　研修の内容は役立った	14	24	2	1	0
		34%	59%	5%	2%	0%
評3－	④　書面調査のシミュレーションは役立った	10	17	10	4	0
		24%	41%	24%	11%	0%
評3－	⑤　研修に費やした時間の長さは適切であった	5	19	14	3	0
		12%	46%	34%	7%	0%

４．評価の作業量、スケジュールについて

（１）評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

		＜作業量＞ 【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】					＜作業期間＞ 【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】				
		5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
評4－(1)－	①　自己評価書の書面調査	16	20	7	0	0	10	8	13	10	2
		37%	47%	16%	0%	0%	23%	19%	30%	23%	5%
評4－(1)－	②　訪問調査への参加	4	11	28	0	0	3	8	32	0	0
		9%	26%	65%	0%	0%	7%	19%	74%	0%	0%
評4－(1)－	③　評価結果の作成	2	8	31	2	0	3	5	33	2	0
		5%	19%	71%	5%	0%	7%	12%	76%	5%	0%

（２）評価作業に費やした労力について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評4－(2)－	①　評価作業に費やした労力は、高等専門学校の質の保証という目的に見合うものであった	9	24	10	0	0
		21%	56%	23%	0%	0%
評4－(2)－	②　評価作業に費やした労力は、高等専門学校の改善を進めるという目的に見合うものであった	11	22	9	1	0
		26%	51%	21%	2%	0%
評4－(2)－	③　評価作業に費やした労力は、高等専門学校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	8	21	12	2	0
		19%	48%	28%	5%	0%

（３）評価作業にかかった時間数について

評4－(3)－	①　自己評価書の書面調査	およそ　56 時間
評4－(3)－	②　訪問調査の準備	およそ　13 時間
評4－(3)－	③　評価結果の作成	およそ　12 時間

５．評価部会等の運営について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評5－	①　評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	12	29	2	0	0
		28%	67%	5%	0%	0%
評5－	②　部会運営は円滑であった	23	20	0	0	0
		53%	47%	0%	0%	0%

６．評価全般について

【5：強くそう思う～3：どちらとも言えない～1：全くそう思わない】

		5	4	3	2	1
評6－	①　本評価によって高等専門学校の教育研究活動等の質が保証されると思う	6	26	10	1	0
		14%	61%	23%	2%	0%
評6－	②　本評価によって高等専門学校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	14	18	9	2	0
		33%	41%	21%	5%	0%
評6－	③　本評価によって社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持が支援促進されると思う	4	20	16	2	1
		9%	47%	37%	5%	2%
評6－	④　自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	7	21	13	2	0
		16%	49%	30%	5%	0%
評6－	⑤　本評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	12	16	12	2	0
		29%	37%	29%	5%	0%
評6－	⑥　総じて機構の認証評価を経験できてよかった	24	15	4	0	0
		56%	35%	9%	0%	0%

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（高等専門学校）

１．評価基準及び観点について

⑤自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準２）「教育組織（実施体制）」

・　観点２－１－①は、観点の意図するところは理解できるが、自己評価しにくかった。

・　観点２－２－③（教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか）の質問に対して、「教育活動を円滑に」の具体的な意味・意図が十分理解できず、回答に苦慮した面がある。

（基準３）「教員及び教育支援者」

・　基準３（教員および教育支援者）の観点３－１－①あるいは観点３－１－②の質問に対し、教員が適切に配置されていることを具体的にどのように示せば十分かを非常に苦慮した。（通常、新たに教員を採用あるいは配置する際には、当然のこととしてこれらの点に十分な配慮がなされて実施されているため、あまりにも当然過ぎてかえって自己評価しにくかった。）

・　観点３－２－①　非常勤講師任用における教育上の能力の評価

・　例えば、観点３－２－①及び観点３－２－②で教員の教育上の能力の評価が難しいと感じました。

（基準４）「学生の受入」

・　観点４－２－①および観点４－２－②のアドミッションポリシーと学生の受入方法あるいはその検証に対して、高専（国立）の場合に入学試験問題が全国統一であるため、それぞれの学校のアドミッションポリシーに沿った問題の作成が現状ではできていないため、直接的なエビデンスを示すことに苦慮した。回答がどうしても二次的あるいは付加的な内容での説明にならざるを得なかった。

（基準５）「教育内容及び方法」

・　観点５－２－③　創造性を育む教育方法

（基準６）「教育の成果」

・　観点６－１－①　高専の目的に沿った形で教育の成果の達成状況を把握・評価

・　観点６－１－①と②達成状況を把握・評価する取組と達成状況からみて成果が上がっていることの評価などが難しいと感じました。

（基準９）「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

・　学生の満足度評価
　専攻科修了生に特定したアンケート

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

・　観点６－１－②教育の成果、観点９－１－③学外関係者の意見の反映

・　全体として重複はないと言える。しかし、細かな点では、例えば観点９－１－④と観点 11－３－②などは内容的に若干類似した点があるのではないでしょうか。

・　以下の２つの観点について、例えば図書館等に関して準備資料および評価が重複するように感じました。

　＊　観点７－１－②自主的学習環境（例えば、・・・図書館が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

　＊　観点８－１－①学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば・・・図書館

等）が整備され、有効に活用されているか。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- 評価基準及び観点は、評価の目的に照らして適切である。
- 11 の評価基準及び観点については、概ね適切な内容であった。
- 全体的に高専教育の現場をもう少し把握した視点で評価して頂きたい。（時間的流れについてもスポット的な見方は避けて頂きたい。）
- 外部評価、自己点検評価、ＪＡＢＥＥ評価などがある中で、この機関別認証評価が存在する。このような状況で自己評価書作成の基準・観点は多いと感じている。
- 観点の中には要求水準が高すぎるものがあり、この観点をクリアできる事例やエビデンスは本校にないと思うことがあった。また、一部の観点の表現が抽象的でわかりにくい。

  観点同士の直接的なオーバーラップはないと思うが、前後の観点間の関係や相違が明確でなく、結局、前述の観点と同じことを問うているのではないかと思えるものもある。

  観点の文章は、もっと平易で具体的な表現にして欲しい。
- 今回、初めてのことであり、また、日頃、自己主張（自己ＰＲ）に慣れていない者にとっては、非常に自己評価が難しかった。

  自分達にとっては、当たり前のことであり、強調するまでもないと思われることも多々あり、それらを記載することに躊躇せざるを得なかった。
- 基準及び観点について深く考えていくと、同じところに行きつく場合が多い。どこまでのデータをどこまで示せば良いのか、どのような事実をどこで記述すれば良いのかについて切り分けることが難しかった。
- 基準および観点の言葉（文言）については区別できていたと考える。しかし、実際に自己評価書を作成する上では多様な内容を記述したケースがあり、学校全体では一つのシステムをどの切り口で分析するか、難しさを感じた。また、積極的なアピールとして実際の取組みを詳述するのか、それとも見易さや字数制限を考慮して主要もしくは特徴的な点に絞るべきか、やや戸惑いを感じた。

  基準５については、教育内容・方法の点検のために、ポイントとなる観点が適切に並べられている。人間性の涵養の配慮については観点５－４－①と観点５－４－②を一つにまとめてもいいように思う。
- 評価基準は高専教育の目的に照らして適切な内容であり、高専教育の改善に役立っていることは疑う余地もない。苦労したことは、ＪＡＢＥＥ基準との整合性にあった。準学士課程と専攻科課程における目的は、当然、明確に異なる。しかし、ＪＡＢＥＥ基準は準学士課程４年から専攻科課程までを含めるものである。この２つの目的を明確に区別し難い面があるし、また、年令の若い準学士課程における学生や父兄への周知が複雑となる。当初から分かっていたことであるが、このことが今回の受審にあたって最も悩んだ事項である。特に、認証評価とＪＡＢＥＥ中間審査が重なったため、学校としても苦しんだところである。

２．評価の方法及び内容について

（１）自己評価について

③自己評価書に添付する資料で迷った点について

- 成績評価資料の範囲、基準
- 質問の意図が分かりづらい。また、卒業生へのアンケート調査は実施が困難である。（プライバシーの関係で住所等を把握しにくい。）
- 自己評価実施要項にある資料・データ等の例が、観点ごとに例示されているのは大変ありがたいが、重複するものが多く、重複して記載すべきか否か、迷った。
- 具体的な改善事例を示す資料に関して、どれを示すべきか迷うことが多かった。

  観点２－２－③で学級担任を中心とした支援体制に関して、会議の議事録を資料とすることが求められた。しかし、現実的に学生指導に関する取組みは、迅速性を要すこともあるため、口頭での打ち合わせや情報交換

で進められるケースも多く、議事録が無い場合もあり、エビデンスを示すことに苦慮した点がある。

- 観点９－１－①　教育活動の実態を示すデータ
- 観点６－１－①及び観点６－１－②で、学生が卒業時および修了時に身に付けるべき水準等をどのようにして評価するのかを説明するための資料。単に、設定しているカリキュラム上の科目を修得するだけでは説明にならないということで、どのように資料を用意すべきか判断が困難でした。
- 具体的に何をどの程度に評価すべきか判断に困る観点があった。

⑥自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- 「Ⅱ目的」については、字数 4,000 字以内は妥当であると思うが、箇条書きが多いため、２ページ以内に収めようとすると読み難くなってしまう。従って３ページあると良い。

  基準５に関しては、準学士課程と専攻科課程の分析が必要なため、他の基準の倍である 10,000 字が必要。従って基準１～11 全体で 60,000 字が適切と思われる。
- 基準５は、準学士課程のみでも字数が大幅に越えてしまう。現行の倍は、欲しい。
- 審査する立場からは字数制限はやむを得ないと思うが、全体として字数がオーバーするケースが多かった。ある程度の緩和（自由度）を認めて頂ければとの印象を持った。

  しかし、基準５は本質的な部分で観点が多く、他の基準と同じ字数では全く足らない。基準５に関してはもっと増やすべきである（例えば２～３倍は欲しい）。また、制限を基準ごとに設定するより、観点ごとに設けるのもよいと思う。
- 自己評価書を分かり易く、また完成度をあげるために 1.3～1.5 倍の文字数が有ればよい。

○自己評価についての意見、感想など

- ＪＡＢＥＥ審査とは性質が異なる審査であることが分かりにくかった。
- 訪問調査前の「書面調査による分析状況・訪問時の確認事項」を見て、自己評価書の不足している部分がはっきりと分かる。「書面調査による分析状況」の送付と訪問調査との間隔をもう少し長くしていただきたい。
- 本校の学校運営の全体像を見ることができ、将来の学校運営の指針を見い出すための資料として高く活用できると思われる。
- 自立的、継続的改善のためには自己評価は必要であり、一定期間ごとの外部評価（認証評価）は効果的といえる。

  資料を自己評価書に一つずつ貼り付けるとファイルが非常に大きくなり、作成作業も大変であった。ＪＡＢＥＥのように本文とは別に資料編を作成するようにしてもらえればありがたい。
- （感想）本高専教職員の資料・データの整理能力など資質の高さと向上心の強さにあらためて感心している。
- 今回の機関別認証評価では、本校の教育・研究の状況を自己評価することにより、本校の特色及び不足している点など総合的な状況を把握することができた。今後、自己評価及び大学評価・学位授与機構の評価結果を基にして、本校の教育改善に役立てて行きたい。
- 本校の教育、学生支援、学校運営、教員のＦＤ、研究活動、地域貢献などについて自己評価を行い、第三者評価機関の審査を受けることは、社会の要請として避けられないと思うし、これで改善がなされていけば結構なことだと考える。

  ただ、第三者評価機関による評価として、本校では機関別認証評価の他にＪＡＢＥＥがある。特に、ＪＡＢＥＥ受審で本校は専門学科ごとに教育プログラムの審査を受けなければならず、また認証評価の時期と重なっていたために大きな負担になった。

  自己評価報告書や資料、エビデンス等の作成に多大な時間をとられ、教育、研究がおろそかになりがちであった。

（２）訪問調査等について

①訪問調査の前に提示された「書面調査による分析状況」の適切でなかった点について

・　「観点別に別の評価担当者がコメントしている」ように思われる。個々の観点について詳細なコメントが付されているが、他の観点での自己評価書の内容がほとんど参照されていないのは問題がある。

②訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」の適切でなかった点について

・　別の基準ですでに述べている内容が「確認事項」として挙がっていると、受審側は『観点の意図を読み違えた？』『自分達のやってきたことは、まだまだ不十分という指摘なのか』と推測し、回答に多大なエネルギーを費やすことになる。「観点別に別の委員が審査する」という制度上の欠陥が、調査を受ける側の負担という形ではねかえってくるのは問題である。

・　基準によっては、どのような資料を提示あるいは説明をすべきかやや戸惑った質問事項もあった。

⑥訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

・　やや人数が多い観もある。また、学科の構成を踏まえて評価担当者の専門分野の配慮があった方がよいと思われる。

〇訪問調査等についての意見、感想など

・　受審校の個性や特色を十分に引き出すような訪問調査が行われ、評価の基本的な方針に十分沿った対応をされている印象を受けました。

・　個別の評価委員の質問内容・質問の仕方等については、大変好感がもてた。

・　全体を通して特に大きな問題はなくスムーズに対応したつもりであるが、調査２日目の朝に、各々の教員が保存している定期試験問題、解答、模範解答の提出を、10 名程度の教員を指名して求められた。教職員には周知していたが、あまりにも急な要望で午前中をそれに費やした感がある。一つの部署で対応が可能な要求はスムーズに行えるが、複数の部署（教員）で対応するなどのデータの要求は事前に指示いただけたらと思われる。

・　評価は適切に実施され、また、評価担当者には真剣に調査頂き感謝している。

・　訪問調査において、本校の特色ある取組を十分に理解していただきましたことに感謝の意を表します。特に、学生等との面談で、「学生が主体となって実施している体育祭では、各学科が一体となって取り組んでおり、学生の自主性を育てるとともに協調性を養う上で、高い効果を上げている。」ことなどを評価していただきました。

今後個性的な取組により独自性を推進していきたい。

・　達成すべき教育目標は訪問調査の８ヶ月前に策定していたが、自己評価書を提出する６月末の３～４か月前であったことから、認証評価を受けるために作ったと誤解されることを懸念し、自己評価書には教育理念と学科の教育目標のみを記載した。それに対して「教育目標」が設定されていないと指摘を受けたことは担当責任者として残念でならない。

（３）意見の申立てについて

①意見の申立ての一連の実施方法で適切でなかった点について

（なし）

③意見の申立てに対する機構の対応で適切でなかった点について

（なし）

３．評価の作業量、スケジュール等について

（１）評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- 資料の準備状況によって答えは異なるが、普通に実施してきた受審校にとっては作業量、期間共に適当と思います。
- 計 900 ページにおよぶ自己評価書及び回答書の作成を、８人の執筆委員で分担して行った。評価される側の立場からすれば、作業期間が長くなれば、より良い自己評価書の執筆を行なえる（行なわなくてはならなくなる）わけであるが、その期間は通常の業務（教育、研究、校務）にプラスして評価作業を行なっている。執筆担当者の負担を考えると、約６ヶ月の作業期間（自己評価書作成期間）は、妥当というより「限界」であったと思う。
- はじめての受審のため、要領が分からず、結果的に無駄なエネルギーを費やした感もあるが、次回に生かしていきたい。
- 自己評価の作成には約６ヶ月間費やした。実質の作業量は普段の教育・研究と並行して行ったために明確ではないが、かなりの負担になったことは間違いない。訪問調査に対応すべきデータの収集、事前準備は一週間程度で行え、特に大きな混乱は無かった。
- 通常の学校業務に加わる評価の作業はやはり大変である。

  訪問調査時の確認事項や訪問調査時に要求された資料の作成期間の余裕が欲しい。もう少し期間的なゆとりがあればよいと思う。
- 自己評価書を提出した後の機構からの「書面調査による分析状況・訪問時の確認事項」提示を早くして欲しい。
- 初めての受審のため作成要領にとまどった。
- 自己評価書を作成する上で、資料収集及びデータ整備等に多大な労力を要しましたが、準備期間としては、適切なものでした。

  訪問調査時の確認事項については、作業量は適切でしたが、期間が短いように感じました。１週間程度延長していただければと思います。
- 機構が設定した作業期間は適切と考える。ＪＡＢＥＥの５教育プログラムの受審や校舎の改修工事と重なって大変であったが、それは本校の事情によるものだから仕方ない。

  自己評価書の作成および「訪問調査時の確認事項」への回答にかなり時間をとられたし、基準の観点をどう解釈したらよいか、また十分に満足しているとは考えられない観点に対してどういう対策をとったらよいかわからないことも多かった。

  訪問調査当日に「補足資料」、訪問調査後に「追加資料」を提出したが、何をどう提出すればよいかよくわからないものもあった。

（２）評価作業に費やした労力

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- 本校の質の保証及び改善のために、費やした労力は見合うものでした。
- 初めての認証評価受審に際し、資料の整理、作成に莫大な時間を費やした。その労力は適切な評価結果を得るためには、どうしても必要なものであり、決して惜しむものではない。しかし、前項目でも述べたが、通常の業務に支障をきたすこと無く評価作業を行なう為には、評価作業を通常の勤務時間を越えて行なわなくてはならない実態がある。次回の認証評価（７年後）において、大幅な基準および観点の変更が無いことを期待したい。
- 社会に対しての認知度がまだ低いようです。

  公開と同時に記者会見を行いましたが、１社しか応じてくれませんでした。
- 評価に組織的に対応するための本校の体制が不充分だったためか、一部の教職員に非常に大きな負担が強いられたことは残念である。次回以降は全教職員で対応する体制を構築する必要があると思われる。
- 費やした労力は目的に見合うものであったと思う反面、自己評価書や訪問調査時の確認事項への回答、添付

資料の作成には正直かなりの時間を要した。特に、エビデンスとしての資料はどこまで必要かの判断に迷う場合も多かった。また、積極的なアピールを行なうために、詳細な取組みについて記載したいと思う反面、その一つ一つに資料を求められるとかなりの労力と時間が必要で、かつ文字数の制限もあり、外部から広く理解と支持を得る目的とは相反する面も感じた。

・　評価に費やした労力は本校の改善を進める上での効果はあったが、教育の質の保証、一般社会の理解を得るには少々の時間と広報活動が必要と考えている。

・　評価作業に費やした労力が、質の保証・改善・教育活動等について社会からの理解を得るという目的に見合っているかどうかについて、現時点で評価することは難しいと思われる。今後、評価結果を基に本校の質の保証、改善、教育・研究活動における社会からの理解と支持に努めて行きたい。

・　前記設問（１）の「評価に費やした作業量」と（２）「評価作業に費やした労力」が具体的にどう違うのかよくわからない。

（３）評価のスケジュールについて

○評価のスケジュールについての意見、感想など

・　スケジュール全体を通してよろしいかと思います。

・　自己評価書の提出時期について、４月の新学期開始時は、学校行事等でほとんど自己評価書作成に着手できない。１ヶ月程度遅らせてもらえると有り難い。

・　評価のスケジュールについては妥当と考える。

・　訪問調査の実施時期について、本校の行事予定等を十分に考慮していただいたことから、特に問題はなかった。

４．説明会・研修会等について

○説明会・研修会等についての意見、感想など

・　説明会用のビデオ（評価の流れをビジュアル化して説明したもの）があると、学内でのコンセンサスを得るために有効であると思われる。

　訪問説明は、個々の具体的な疑問点に対して担当者が懇切丁寧に対応してくださり、誠に有意義であった。

・　説明会におけるエビデンス収集の説明が必ずしも十分でなかったように感じました。

・　丁寧に説明していただき、よく理解できました。

・　研修会での「各基準の分析に当たっての留意点等について」の具体的な説明および資料が、自己評価書作成に非常に参考になった。

　研修会が東京のみでなく、それ以外の地域でも開催され、出席できる人数を増やして頂けるとありがたく思う。

・　自己評価担当者に対する研修、訪問説明は判りやすく、有意義であったが、この種の研修会は数回ほぼ同じ内容で開催されている。遠距離からこの研修会に参加するには時間も費用もかかるため、ほぼ同じ内容の場合は、変更点、重要点を文書、メール等で知らせることで対応しても良かったと考えられた。

・　説明会、研修会において、懇切丁寧な説明をしていただきありがとうございました。また、事務局への質問に対して、適宜、適切な対応をしていただいたことに感謝します。

・　前述したように、説明会・研修会では事細かな説明をされておられたが、肝心な質問に対して明確な回答が得られないという印象をもった。「書面調査による分析状況」、「訪問調査時の確認事項」などで各高専別に問題点を指摘していただいた方が良いと思う。

　もっとも、現在、多数の高専が機関別認証評価を受けており、自己評価書や評価結果も公開されている。今後はそれを参考にできるから、上記のような説明に関する問題は解消していくだろう。

５．評価結果（評価報告書）について

⑧評価報告書の構成及び内容で分かりにくかった点について

・　より抜粋したものとして、優れた点と改善が必要な点のみを取り出したものがあった方が、今後、高専あるいは大学全体の問題点を把握する場合に、よりわかりやすいのではないかと考える。

〇評価結果（評価報告書）についての意見、感想など

・　「主な優れた点」は、比較の対象を大学・短大・高専を含むいわゆる高等教育機関としているのか、高専としているのか、あるいは、何らかの絶対基準に沿ったものなのか、疑問に思いました。

　他高専では実施していないと思われる本校独自の試みがあまり評価されなかった感もありました。

・　評価報告書は、本校の実態に即したもので、適切であった。指摘された事項についても、評価を受ける以前に予想していたものと相違なかった。

・　本校が中期計画等で力点を置いている事項を適切に評価いただき感謝している。（例えば、練習船の活用、海洋教育、寮の管理運営など）

・　全体としてよく調査・検討された内容であると思う。

　評価結果は、現在、大学評価・学位授与機構と本校のウェブサイトに掲載されているが、高専関係者以外の目に触れる可能性がどの程度あるか懸念する。

・　本校の実情を積極的かつ率直に評価して頂いたことに感謝している。

・　評価結果については、改善を要する点がなかったことに安堵するとともに、優れた点がいくつも挙げられて、大変よかったと感じています。

・　本校の特色や教育等の取組状況について、よく理解していただき、評価結果に優れた点として反映していただいたことに感謝申し上げます。

６．評価を受けたことによる効果・影響について

（１）自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

〇自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

・　自己評価を行うことにより、今まで気付かなかったことや普段、当然と思っていたことが、意外と良いことをしていたり、逆に、問題だったりと再認識させられました。

　その意味では、定期的に自己評価を実施することの必要性を感じました。

　ただ杓子定規で機械的なチェックは、むしろ大きな歪みを生み出すことになる。

・　いわゆるＰＤＣＡサイクルを様々な活動でどの様に生かすべきなのか、あるいは、円滑な改善活動を行なう為に運営組織はどうあるべきなのか、現状を見直す良い機会となった。

　地域性や学校の個性を伸ばす上では、あまり役に立つとは思えない。

・　自己評価を行うことにより、教職員の意識の向上と質の改善に役立った。

・　自己評価の必要性は全教職員が実感したと思われる。

・　これまでの取組みとその結果について客観的に分析し、自己評価することができた。また、卒業・修了時の達成度など、これまでにない取組みを取り入れることができた。

　自己評価を実施するなかで課題が見出され、改善も行われた。また、教員も評価を意識して教育に取り組む姿勢が見られるようになった。しかし、投入した労力、時間および資金に見合った効果が得られたかについては疑問視する面もあり、今後の様子を見て判断すべきである。

　よい評価を受けるために、内容よりも形を整える教育に向かう危険性もあり、その結果、学生の教育、指導が疎かになるような事態が発生すれば本末転倒であると考える。

・　本校教職員、学生の教育理念や教育目的などに対する意識が高揚したことは、本評価の大きな効果であった。

・　認証評価による自己評価を行う過程において、本校の取組や実施体制を再認識できたとともに、不足している点や良い点を把握することができた。

また、このことにより、本校の教育・研究活動の改善の手がかりを得ることができた。

・　設問⑤については、元々、多くの教員が教育、研究に対して熱意と工夫をもって当たっていると考える。ただ、観点に照らして、本校の良い点、個々の教員の教育に関する取組みを上手くアピールできなかった面があったと思われる。

本校の研究活動は一時期低迷していたが、復活しつつある。しかし、今回の自己点検・評価ならびに評価結果を通して本校の産学連携や地域貢献に関するシステムの整備、活動がまだ不十分と感じた。

（２）機構の評価結果を受けて、現在以降、次のような効果・影響があると思いますか

〇機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

・　本校における今後の教育研究の改善事項が明確になった。また、各高専の自己評価書および評価機構の評価結果が公表されているため、他高専における取組の実態がよく理解できた。本校における改善や取組の参考にしている。

・　教育・研究の結果（報告書等）を確実に保存する必要性は全教職員に徹底することが出来たと思われる。

・　本校での取組みが客観的に第三者機関で評価されたことは、広く社会にアピールすることができ、入試、就職ならびに進学活動への波及効果を期待したい。

・　本校の教育研究活動の面において、教職員の自信につながると思われる。

・　大学評価・学位授与機構の認証評価を受審し、本校の教育・研究の状況に関して客観的な評価をいただいた。これを基にして、今後本校の様々な改善に役立てて行きたい。

・　効果・影響についてはある程度時間をおかないとわからない。

今回の評価結果でもって、本校の教育研究の実態や水準が他高専に把握されるだろうし、逆に他高専の実態、水準、良い点を知ることもできる。

しかし、機関別認証評価とその主旨について社会(中学生とその保護者、学生の就職先の企業、本校と共同研究などを行っている地元企業、地方自治体)の関心と理解があるかと言えば、正直なところ現時点ではないと思う。社会に対する機関別認証評価のＰＲ活動が必要だろう。

本校の評価結果には、改善を要すべき点がかなり多かったが、本校は自己評価書や評価結果だけからは見えない優れた点や特色をもっていると確信している。今後、本校の優れた点や特色ができるだけ見えるような形で自己評価書を作成し、貴機関に理解してもらえるよう努力していく必要があると考えている。

７．評価結果の活用について

（１）今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）について

〇主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度ついて

※参考度：【非常に参考になった：５～参考となった：３～あまり参考とならなかった：１】

（基準１）「高等専門学校の目的」

・　準学士課程と専攻科課程の教育の目的が整理され、広く周知させることができた。【５】

・　（基準１と基準５）教育目標とカリキュラムとの対応を、より具体的に明確化すること。【５】

（基準３）「教員及び教育支援者」

・　機構の評価報告書を受け、高等専門学校設置基準を遵守し、教員の適切な配置に留意し、厳正に対処していく。【５】

・　教員評価システムの導入。【３】

（基準５）「教育内容及び方法」

・　専攻科課程における研究概要の説明は一部の専攻科課程では行われていたが、これを全専攻科課程で行うよ

うに改善した。【５】

・　自己評価書に資料として示した「各課程の授業科目流れ図」は、訪問調査においてたいへん分かりやすいと好評であった。それを受け、平成 19 年度シラバスに同図を掲載することとした。【５】

・　総合技術教育センター長を中心に「ものづくり技術者育成」プロジェクトを立ち上げた。全学科とも、複数の実験テーマを低学年の基礎実験から高学年の応用実験・発表まで継続して行うシームレスな実験を導入した。【４】

・　創造性をはぐくむ教育方法の工夫について、各学科・各専攻で今後検討していく予定である。【４】

・　環境教育に関する連携教育の充実。【４】

・　本校の学習・教育目標を達成する上で、環境教育を充実させる必要がある。今後、環境に関する特別講演等の取組を充実させる予定である。【４】

・　専攻科の研究体制の充実。【４】

・　学生支援、特に低学年および編入生において、数学・物理・英語など基礎科目に対する補習授業の強化を行っている。【４】

・　インターンシップなど地域と連携した学生教育を充実させている。【４】

・　シラバスを用いて学生に点検させるような活用も可能ではないかと検討する。【４】

（基準６）「教育の成果」

・　企業や卒業生の意見を反映する体制の改善を図っている。【５】

・　教育目標に対するアンケート実施と見直し。【４】

・　専攻科修了生に特定したアンケートを実施する必要があることを確認した。【４】

・　卒業生、修了生に対する、教育目標に照らし合せた達成度の自己評価アンケートおよび学生支援アンケートの整備と分析。【３】

（基準７）「学生支援等」

・　キャリア教育を低学年から実施するため、正課教育および課外教育の改善と充実を図っている。【４】

・　進路（就職・進学）指導は、現在各学科、専攻科で単独に行われているが、これを各学科、専攻科共通の進路指導室を設け、資料収集、データ整理などと共に学生相談できるシステムを構築出来ればよいと考えている。【３】

（基準８）「施設・設備」

・　校舎内の活用計画及び実習工場の整備。【４】

・　地域共同テクノセンター機能及び施設の実質的整備。【４】

（基準９）「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

・　自己評価書を作成するに当たって、教育活動の実態を示すデータを充実させ、ホームページに掲載して本校教職員が利用出来るようにした。【５】

・　教育方法の更なる工夫を図るため研究グループを立ち上げるなど、教員間に具体的な動きが出てきている。【５】

・　訪問調査で改善のプロセスが分かりにくいとの指摘を受け、組織を再編成した。【５】

・　教育の質の向上及び教育改善について、保護者による授業参観の実施、ＦＤの充実等を行い、今後更なる取組をしていく予定である。【４】

（基準 11）「管理運営」

・　前回の外部評価実施から５年が経過し、次年度の外部評価に向けて、自己点検評価を含めて実施を予定して

いる。【５】

・　訪問調査時に、現職教員の負担を減らすためにも、外部の力を活用すると良いという指摘を受けた。平成 19 年度より、本校の教育・研究・地域連携の充実に関する業務の支援（補助、助成）を行うこと等を目的としてＯＢ会を発足させ、退職した教職員の援助を受けるシステムを作った。【４】

（その他）

・　（基準全体に対して）教育目標やアドミッションポリシーの見直しが図られるとともに、外部に対しての公開を常に意識するようになった。【５】
・　（基準全体に対して）すべての会議の会議要録を残すよう改善が図られた。【５】
・　産学連携と地域貢献を改善するためのシステム整備。【４】
・　自己評価書の作成において各基準全てに自己分析としての「改善を要する点」を記述し、教育改善の具体的な目標とした。【４】
・　評価報告書で指摘を受けた事項について、本校の特長と課題を再認識でき、教育改善報告書の発行につなげた。【４】
・　試行評価時（２年前）に種々の改善がなされたので、今回の結果からは特に大きな変更・改善はなさそうです（他機関評価結果の詳細な分析なども行ってみなければわかりませんが)。【４】
・　入学試験成績と在校時の成績との相関の分析と問題提起。【３】

（２）貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか（複数回答可）

１　貴校の広報誌に評価結果を掲載する。
２　貴校のホームページで評価結果を公表する。
３　資金獲得のための申請書に記載する。
４　学生募集の際に用いる。
５　共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
６　その他（具体的に）

・　教育改善報告書に評価報告書の一部を掲載する。
・　種々の外部資金の公募資料や学生募集のためのＰＲにも主な優れた点を中心に積極的に活用したいと考えている。
・　本校の外部諮問会議の資料として活用する。
・　平成 18 年度の自己点検・評価報告書として利用する。

８．評価の実施体制について

○評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他感想について

・　評価に関する業務を１つの組織（ＪＡＢＥＥ認定・認証評価推進委員会（認証評価部門））で全て行なった。委員に対する負担は大きくなったが、評価の過程における改善などでは迅速な対応をとることが出来た。
・　第三者評価全般（認証評価、ＪＡＢＥＥ審査、専攻科審査等）を一括して第三者評価対応委員会及び同ワーキンググループで対応している。全体を効率的に自己点検・評価できる反面、教職員全体の評価に関する価値観は異なる傾向にある。
・　評価の実施においては、自己点検評価委員会が中心的役割を担った。このため、評価作業において一部の教職員に大きな負担が掛かったが、学校全体としては効率的で作業負担が軽減できた。また、自己評価書の全体を通して統一した内容にすることができた。
・　ワーキンググループにより自己評価報告書を作成した。初回の受審であることを踏まえ、教職員の中でも普

段教育研究に熱心な方をメンバーにした。さらにメンバーが最も得意とする基準を割り当てて、作業の効率と正確さを重視した。報告書の作成は比較的スムーズに行えたが、ワーキンググループ以外の教職員は無関心であったことが、今後の課題である。

- 評価全般の検討や準備を認証評価準備委員会で一括して実施したため、実状の把握やデータの収集、検討を集中して一元化して行なうことができた。その反面として、作業負荷が委員会メンバーに偏ることになる弊害が生じた。しかし、体制としては非常に適切なものであったと言える。
- 大容量のＬＡＮ　ＤＩＳＫを認証評価委員長（ワーキンググループ（WG）長）室に設置し、学内ＬＡＮを使ってWGメンバーが資料・データ・自己評価書などをアップロードできるようにした。このＤＩＳＫを媒体にWGメンバーが相互に確認、訂正などができるようになったため、少ない会議でWGメンバーの相互理解がとれ、自己評価書や訪問調査時の確認資料などをスムーズに完成させることができた。
- 認証評価のデータ収集・評価作業において、各種委員会の担当者が観点を理解していない状況もあり、自己評価書の作成にワーキンググループの担当者が苦労した。今後、効率的な作業の在り方について検討する必要がある。
- 各部署から少なくとも１名の委員を設定し、機関別認証評価の目的と意義を学校内に周知が図れるように配慮した。この方策は成功したと考えている。
- 他高専では、自己評価検討委員会は校長をトップとする執行部で構成されている。本校も３年前まではそういう体制をとっていたが、学校運営や教務に関する施策の立案、計画、最終決定を行なう執行部が、実行結果を正しく評価できるのかという問題が発生する。事実、３年前までは実行結果の点検・評価があまり機能していなかった。その反省から、（本校の最高審議機関である）校長をトップとする学科長委員会委員と、企画主事を委員長とする自己評価検討委員会を独立にした。自己評価検討委員会で審議された結果は企画主事が学科長委員会に報告し、必要なら審議、最終決定を行なう体制をとっている。

  基本的に、自己点検・評価は企画主事、教務主事、企画主事補で行ったが、自己評価書や資料作成などの具体的な作業は教務、学生、寮務、専攻科の主事補からの委員、各専門学科の委員に手伝ってもらった。そのため、各主事の業務や各学科に関する情報が入手し易く、資料作成で役立った。

９．その他

○認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりだったかどうかについて

- 自己評価で我々が気付かなかった多くの良い点を、示していただきました。
- 本校の行なっている教育研究等の活動が全て高等専門学校の基準を満たしており、また、多くの「優れた点」をピックアップしていただき、期待通りの結果であった。
- 全体に満足のいく評価であった。ただ、本校の優れた点（オリジナリティを発揮してきた点）について、もう少し幅広く評価が得られると期待したが、それほどでもなかったことが悔やまれる。
- 貴重なご指摘を受けて改善を行うことができ、有意義な評価でした。
- 最終結果（評価）については、ほぼ予想していた内容であった。
- 期待どおりであった。
- 認証評価に対する社会の認知度がやや低いと感じています。

  外部評価機関から改善すべき点が指摘されなかったことは喜ばしいものの、評価に対する組織全員の緊張感を損なう恐れがあり、今後は、さらなる自己点検による改善点に注目すべきと考えています。
- 評価を受ける以前に予想していたものと相違なかった。
- 本校が力を入れている事業を適切に評価いただき、期待通りであった。
- 概ね期待通りの評価であった。評価を担当頂きました認証評価委員の先生方に深く感謝申し上げます。
- 機構評価委員から本校が気が付かない優れた点の指摘があり、期待以上で感謝している。

・　概ね期待通りであった。
・　実際に評価を受けるまでは、内容などを含めて様子がわかりにくい点もありましたが、自己評価書を作成する過程で、自己評価を適切に実施することが、本校の改善すべき様々な事項を明らかにし、結果的には、期待以上の成果が得られたように感じます。
・　本校の取組状況を理解していただき、期待どおりの評価をいただきました。ありがとうございました。
・　期待通りであった。
・　期待どおりであった。
・　こちらが意図していなかった点を評価されたり、問題として指摘を受けた。評価に対する見解が、審査委員の先生方と私どもと合っていない面も感じた。

○その他、当機構の行う評価についての意見等

・　認証評価に加えてＪＡＢＥＥの評価もあり、学校をあげての評価に対する作業は大変なものであります。両者を統一あるいは重なる部分については片方の評価結果をもう一方の評価に用いるなど、学校の負担を軽減できる方向を探ってもらえれば非常にありがたいと考えます。
・　各評価委員の見解が必ずしも完全に一致しているとは思えないようにも感じたが、逆に現状の形であることが偏った評価に陥ることを回避することになっていると思う。

参考資料４

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
（高等専門学校）

１．評価基準及び観点について

⑤評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準１）「高等専門学校の目的」

・　基準１　選択的評価事項の基礎になる「研究の目的」、「正規課程以外の教育サービスの目的」も基準１に記載しなさい、と明記すべきではないでしょうか。

・　観点１－２－①　周知されているか。周知についての程度。

（基準２）「教育組織（実施体制）」

・　観点２－２－②　連携が機能的に行われているとは、どの程度のことか。

・　基準２および３では、目的に照らした適切性やバランスの判断のしにくい観点がいくつかあったように思います。

（基準３）「教員及び教育支援者」

・　観点３－１－④　均衡ある年齢構成とは何か。

（基準４）「学生の受入」

・　観点４－２－①の留意点

学力試験を行い、･･･入学者選抜方法（配点、出題方針＊･･･）が、アドミッション・ポリシーをどの様に反映したものであるかの記載があるかに留意、とあります。＊　出題は各校での作成ではないため、対応難。

（基準５）「教育内容及び方法」

・　基準５の「教育内容及び方法」について、内容が多岐にわたっているように感じた。但し、分けるとなると、どのようにするか検討が必要である。

・　設置基準に謳われている学修時間に関しては、これを参考にしている観点５－１－①、観点５－５－②で評価すると考えられます。具体的にどこまで立ち入るべきなのか指針が必要だと感じました。

・　観点５－２－③「創造性を育む教育方法の工夫」について、評価の基準設定等がなかなか難しく、考え方に多少とまいどいがあった。

・　観点５－３－①　成績評価や認定が適切に行われていることを、成績資料などから短時間で自信を持って判定することは、現実には難しい。もっと判定しやすい資料の提示を求めることはできませんか。

・　観点５－２－①　授業形態のバランスとは何か。

観点５－２－③　高専でいう「創造性を育む教育方法」とは具体的にはどのようなことを指すか。

（基準６）「教育の成果」

・　基準６－１「教育の成果」について、書面だけでは分からない部分を訪問調査で調べるが、滞在期間で見える氷山の一部をもって５年の本科、２年の専攻科の教育の成果が正しく計れたのか（評価できたといえるのか）自分の評価に自信がない。

（基準 10）「財務」

・　基準 10 の評価を受けるにあたって、各校の財務に関して用意すべき資料を明記したほうが明快だと思いました。

・　観点 10－２－①、観点 10－２－③における書面調査による分析結果が 18 高専すべてについて判断保留となっている。この基準、観点に関しては自己評価書の記述についてポイントを明確に指示した方が良いように思われる。

・　観点 10－２－①　関係者に明示とあるが、関係者が不明確。

・　観点 10－３－①　公表されているかは、どこにだれにか不明確。

（基準 11）「管理運営」

・　基準 11　管理運営の組織図（組織の関連がわかるもの）を義務付けてはいかがでしょうか。他校の組織は分かりにくいので、わかりやすい図があると理解の助けになります。基準２あたりに、管理運営組織・教育運営組織が示されると、そのあとの基準の評価がしやすくなります。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

・　観点２－２－①は基準 11－１に含めても良いのではないか。

　観点９－１－⑤と観点９－２－② は、授業改善ということに関してどこからの意見に基づいているかが違うだけである。むしろ「授業改善を行っているか」という方が正確に答えられるのではないか。どこからの指摘であろうと、教員は授業改善を行っているのである。それを示せ、という方が答えやすい。

　また、たとえば情報処理センターが基準２－１、基準７－１、基準８－１などに出てくる。調べる観点が違うのは分かるが、情報処理センターの整備という観点としてまとめるという方が、受審する学校に対して親切だと思われる。

・　基準５について、準学士課程と専攻科課程の記述が重複しており、統一できればすっきりと纏まる。

・　厳格にいえば問われていることが違うことから、内容の重複はないのですが、基準５についてはどうしても、記述内容が似かよってきてしまうように思います。

・　基準５－４の観点と基準７の一部が重複しているように思われます。

・　基準９と基準 11 との間にはいくつかの観点で、対象校から同様の内容の自己評価があったように思います。

・　回答する内容的から言えば、観点５－２－③は基準９と重複する場合もある。しかし、質問の趣旨としては異なるので、基準そのものは適切であると思う。

・　個々の基準、観点と関連する事柄が多く、違ったところで、学校としては同じ事柄があげられていた面はあった。

　「学校の目的に照らして・・」という表現が、たとえば学習上のことのみならず、生活指導までを意味しているのか・・・といったことが、場合場合で明確でなく、学校によっては広く解釈したり狭く解釈したり、という面があったのであろう。

・　感覚的で申しわけありませんが、幾つかそのように（内容が重複していると）感じるものがありました。

・　類似のものがあったが、視点が違うので概ね良いと思われる。

・　回答する側が、同じことを何度も書く傾向にある。基準をもっと明確にする。

　（例）観点７－１－②と観点８－１－①

　質問⑤について、基準７－１、基準７－２、基準８－１、基準９－１、基準 11－１でみられたが、「・・・・・整備され、機能していること」では、１問で２点（整備しているか、機能しているか）問うている。

　後半の「機能」に重点を置き Yes と回答してきたが、「整備」のエビデンスは（残してい）なかったケースがあった。（訪問調査で、現実に実施されている事は確認できた。）

　１問には１点のみの設問にした方が、解釈に誤解が生じない。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

・　評価基準は良くできていると思います。

・　完成度は高く、特に問題意識は無い。

・　全体を網羅しており、このことからも、細部についての検討はしても、全体は変更しないほうが良いとの感想を持ちました。

・　基準及び観点は、高等専門学校の目的や社会的役割を十分に押さえたものとなっていると考えます。

・　達成度アンケートなど実施しているところが多い中、実施して達成度が低い場合は、改善を要するで、アンケートなど実施していないところが、改善を要しないというような点は、より良い方法で評価すべきと考える。

　教員の評価がいろいろな基準で評価されているが、職員の評価も基準に入れるべきである。

　高専の校長がどのように決まるか明確でない中、校長など責任者についても、学内、学外の評価を行う基準を入れるべきと考える。意見箱、内部告発の仕組みなど工夫した基準などの導入も考えられる。

・　改善システムが機能しているかどうかに関する点。

　どの高専もそれぞれに改善は重ねていると思われるのだが、それがシステムになっているかということにな

ると、とってつけたような感じを受けることが多かった。

- 「教育の達成度とのかかわりにおいて･･･どうか」という設問に対しては、あまりに多くの事柄が関連するので、学校としては記しにくかった面があろう。また、その評価に当たっても、そうした面で記されておればＯＫ、そうでなければ・・・というように、記し方だけで評価が分かれる点は、今後、学校に自己点検書の書き方のスキルに走らせる危険があると感じている。
  評価後できるだけ、実態としての改善に向けての努力を促すような工夫が必要と感じた。
- 国立高専は、教育プログラムはかなり揃っていて、しかも基準を満たすレベル以上にあると思う。全体として項目が多すぎて、かなり小さな差をあえて大きく評価する傾向にあると感じた。もっと項目を減ずる工夫が必要ではないか。
- １年間経験してはじめて基準・観点の意味がわかってきました。この経験をしない職員たちは認証評価そのものに対して不十分な理解のままです。資料を配布したり説明会を開いても限界があります。本当に定着させるためにはゆっくり少しずつやった方が良いと思う。今のスピードではかなりの反発（不満）が残ります。
  主旨は良いと思うが、実施にあたって現場の負担がもう少し軽くて済む方法を考えるべきです。
- 教育改善に係る活動実施のための外部資金の導入状況が具体的に評価できることが望まれる。
- 工学を学ぶ高専にとって重要なキーワードに「安全」「環境」などがあり、観点として明確に示し、それを教育するシステムや方法について問うことが必要であると考えます。
- 地域に共同研究で貢献するより、教育のために地域の企業に協力を得る方向で考えても良いのではないか。
- 専攻科の卒業生がまだ出ていない高等専門学校を評価するのは如何なものか。
- 毎回いっていることですが、“適切である”の基準が（だいぶんそのレベルが分かってきたような気はしますが）まだよく分からないところがあります。
- 最初はどこの高専も戸惑っていたことだと思いますが、答案等をコピーして保管するということは、あまり意味がないように思います。もっともＪＡＢＥＥがそれを義務づけていることは事実ですが、証拠が残っているからきちんとやっているというような次元の話しではありませんから。教育とは、紙の上に残らないことのほうが多いのではありませんか・・・。この省エネの時代に、紙と電気代、労力の単なる無駄遣いです。
- これまでの機構での説明会での質疑などを参考にして、基準や観点をより明確にかつ詳しく記載したほうがよいと思いました。説明会でのご説明を聞いて納得できることも多いですが、ご説明される先生によってニュアンスが異なる事項もございました。基準についてはなるべく口頭での補足説明をすることなく、資料に明確な記載をされれば、審査側と学校側の誤解も減るかと思われます。
- 基準及び観点については、適当であったと思うが、当該高専が出す資料について、どこまで詳しく求めるかは、判断しにくいことがあった。
- 個々の基準または観点についてというより、どこまで踏み込んで評価をするか。機構の方で求めたものと学校の方の理解との間にやや食い違いがあったりする点が見られる。どこまで踏み込んだ記述を求めているのかが、分かりにくかった点もあろう。「ごく一部であっても問われたことに対応しておれば、良し」とする評価となった面があるが、今一歩踏み込んで、学校全体としての実態を評価するまでに到らないと、評価のための評価にとどまる危険があると感じた。
- 質問③について、一部の方々（保護者等）は、文書的に馴染み難いものを感じられるかもしれない。（構成や内容以前に）
- 「高等専門学校評価基準」や「自己評価実施要綱」を、Ｑ＆Ａなどを参考にして改善してください。

２．評価の方法及び内容・結果について

（１）書面調査について

①高等専門学校の自己評価書の理解しにくかった点について

- 高専によって資料の出し方が違うので、機構として「これくらいは最低出してください」というような例を示せないか。
- 学校によっては観点に必ずしも正対した根拠理由を示せないために、自己評価書の文面から十分に状況を把握できないことも多く、分析に時間がかかる場合がある。
- 観点によって記述の詳しさが異なる部分があった。
  観点間のつながりが説明されていない評価書があった。
  根拠資料が不明だったり適切でなかったりした箇所があった。

・　書面調査では、（選択的評価事項も含めて）基準担当者による資料収集能力や記述能力の差が（評価に影響しかねないほど）大きく感じられる場合がある事が気になった。訪問調査の結果から逆算して、自己評価書をカバーして読み取らねばならないケースもあった。
・　質問に沿った記述がなされ、説明資料が適切である自己評価書は理解しやすかった。
　また、改善システムがあるか、機能しているかなど、２つの観点からの質問に対しては、区別して記述されていない場合が見受けられた。２つの観点からの質問は、別個に記述させたほうが良いと思います。
・　高専によっては観点に答えていない自己評価書があり、理解するのが困難な所もあった。
・　全般的に記述が形式的で具体性が欠けていた。記述に統一性がなく、重複するような記述も見られた。
・　高専の担当者＝執筆者によっては、論旨不透明な文章、いわゆる下手な日本語文章のため、理解しがたいものがあった。
・　学校側の誤解のためか、基準が求めている説明や根拠とずれた記載がいくつかありました。基準の記載を明確かつ詳しくすることで改善されるのではないでしょうか。
　示された根拠資料のどこに該当事項の根拠があるのか明示されていないことが多く、審査側が探し回らねばならないことがままあった。根拠資料の該当個所を枠書きするなどのルールがあれば、審査側の負担は軽減されます。
・　自己評価書において機構が求めるものを、現場である高専担当者が理解できておらず、焦点のはずれる評価が見受けられる。これは説明会などで的確に意図を伝える努力が必要ではないだろうか。
・　根拠資料の提出に問題があり、判定に苦慮するところがあった。今後根拠資料の提出については十分に説明されるよう望みたい。
・　基準３－１については現状で色々問題があってもストレートに表現できない事情があるように思われた。
・　すべてではないが、根拠も示さずに判断している、質問に正面から答えていない、データが古すぎて現状把握にならないものなどが見受けられた。評価や観点の趣旨が十分理解されていない部分があった。
・　学校によって差があります。わたしの担当の場合は、大幅に文章を削減したためか、文章に流れがなく、よく理解できない点がありました。

③自己評価書に必要な根拠資料のうち、引用・添付されていなかったものについて

・　高専によっては、あまりにも訪問調査資料が多いところがある。
・　一部、根拠資料が欠けていて、訪問調査を待つ必要があった項目が多かったように思う。
　報告書の書き方、文面の問題ではあろうが、やや抽象的に「適切に・・・」あるいは「・・・目的に照らして・・・」などと書かれている点について、注意深く見ると、「適切さ」や「どのように目的に照らして・・・なのか」が書かれていないなどの事柄が多かったと思う。
・　最初に提出の資料は引用・添付が不十分で、追加資料にて完成度が上がっている。最初からレベルを上げる工夫が必要である。
・　「どちらとも言えない」とさせていただいていますが、問いに対する答えという点で必ずしも問いに対する適切な資料というわけに行かない部分があったように思います。
・　示された根拠資料のどこに該当事項の根拠があるのか明示されていないことが多く、審査側が探し回らねばならないことがままあった。根拠資料の該当個所を枠書きするなどのルールがあれば、審査側の負担は軽減されます。
・　自己評価書において機構が求めるものを、現場である高専担当者が理解できておらず、焦点のはずれる評価が見受けられる。該当箇所は書面調査で判断保留となるものが多くあった箇所である。これも説明会などで的確に意図を伝える努力が必要ではないだろうか。
・　原本の写しでなく、そのためのきれいに作られた資料が多かった。評価のために作ることを否定はしないが、やはり頁数が多いものは別にして原本の写しを出させるべきである。ある学校では、必要とする大切な資料は少なく、どうでもよいような資料、たとえば寮関係だったか 10 数部も出されるなど提出にムラがあった。
　自己評価書提出段階での根拠資料が少なく確認できないものが多かった。訪問直前になって大量の追加資料が出され十分検討する暇がなかった。
・　具体的には書きにくいが、要するに何を説明すべきかを正しく把握しないまま、的はずれな資料を並べているケースがあった。
・　予算・決算書や予算配分の基本的な考え方を示す資料が不足していた。

・　教育浸透度を表わすデータ、学校教育成果に対する社会（会社）や卒業生の評価・要望に関する調査データ等がない場合があった。課題解決のためのプロセスを質問しているのに結果しか述べられていない例があった。学内委員会等での審議経過のわかる議事録資料等が不足している例が多かった。
・　追加資料が膨大なものではルールに反するのではないか？
　「ウェブ参照」というより、そのプリントがある方が見やすい。
・　書面調査票で「判断保留」としたところの大部分がそれにあたります。けっこう多数あったように記憶しています。

④書面調査を行うために必要であったと思われる参考となる情報（客観的データ等）について

・　外部評価委員会の意見など。
・　種々のアンケート調査に対する分析結果が提示されると評価しやすい。たとえばアドミッション・ポリシーの周知度などを示すデータなど。
・　現在では、ほとんどの高専で行っているような事柄について、表面的というよりより深く検討しているかどうかなどは、読み取りにくかったように思う。
・　財務関係の資料については、同一の形式で提出して欲しい。できればフォーマットを定めていただきたい。
・　部外者にとっては、高専の平均的なレベルがつかみかねるところがあります。たとえば図書は何冊くらいが平均なのかとか、非常勤講師は何人くらいが平均なのかなど・・・。ただしこれは特に必要、というわけではありません。

⑤機構が示した書面調査票等の様式で記入しにくかった点について

・　エクセルをはじめて用いた私の個人的問題があった。
　当初は、いたずらに多くの時間を要したのは、私の年齢ゆえであろうと思うが・・・。
・　「対象高等専門学校の状況」の欄は、選択肢から選ぶ形式だとよいと思います。委員の中でこの事項の誤記がいくつかあったように記憶しています。選択肢から不要な選択肢を削除させる形でもよいです。
　様式は記入しやすいとは言えません。エクセル表に直接書き込むのでなく、ＶＢＡなどで入力フォームを作るなど工夫できませんか。また、文字が小さくて読むのに苦労しました。
・　記述項目について・・・説明を求める事項と資料データの提出を求める事項は、一般に表裏一体の同種の項目であるのでまとめられないか。

○書面調査についての意見、感想など

・　書面調査で済ますことができる観点もあると思う。
　基準１から基準４、基準９から基準 11 あたりは（もちろん「教育の目的の周知」のようなことは訪問調査が必要だが）ほとんど書面調査だけで済むのではないかと思う。こういう基準は提示する資料を指定しておいたらどうかと思う。受審する方も書面調査する方も分かりやすくて良いのではないか。内容は各校によって特色を出せばよいが、資料の種類は同じであってもいいと思う。
・　各基準における観点の数が多すぎるのでは。重複している箇所もあったような気がするので、もっとコンパクトにまとめて、各観点を深く掘り下げるようにしたほうがいいような気もしました。
・　大変な労力を要した。
・　書面調査の記述部と資料部は別綴じでなく一冊にまとまっている方が良いと感じた。
・　根拠資料の主要部分は、自己評価書本文中に埋め込むよう指導いただけたら、書面調査がやりやすくなると思います。
・　作業量の予測がつかなかったので、〆切前の１週間以上、徹夜に近い状態が続いた。幸い、夏季休業中であったため事なきを得たが、評価担当の専門委員への研修会のときに、あらかじめ注意をしておいていただきたかった。
・　学校によって読みやすさは異なるが、自己評価書の分量は概ね適量で、書面調査は研修会の知識で期限内に何とか可能であった。
・　高専（むしろ、高専側担当者？）によるエビデンスに対する認識の相違がデータ提出量や質に影響している。
　提出されたエビデンスのみを基に書面調査は行われる事を、評価対象校に対する説明会等で十分説明しておいて欲しい。

・　本校は前年、認証評価を受審しましたが、今回、評価専門委員として第１回目の研修を受けながらも、書面調査での判断の難しさを実感いたしました。しかし８月の評価部会において評価の仕方が漸くわかるようになりました。従って、書面調査時点では、十分な判断ができていなかったと反省をしております。
・　量が多くたいへんな作業であると聞いていたが、随分減らされており適当ではないかと思います。ただ、個人的には十分に担当できなく申し訳なく思っております。
・　高専による差が大きいので、平均を回答しました。
・　各委員はそれぞれの本務のほかにこの仕事をしているわけで、委員の方々は、本当によく努力くださったと思う。当初の書面調査では相当の時間が必要で、余裕のない枠の中での調査であった。もう少し時間的余裕は取れないものか？
　高専のみならず、大学を含め、大変多くの方が多くの労苦を割いている。ぜひ、実のある評価に育っていってほしい。
・　書面調査の時期が夏季休業前の忙しい時期と重なった点がしんどかった。
・　書面調査には多大な時間を要した。校務を行いながらの作業であるので、どうしても夜間の作業になってしまいます。判断基準となる具体的事例集があれば、書面調査がスムーズに進むのではないでしょうか。判断の理由の定型文はコピーアンドペーストできるようにしてあれば、少しの意見の書き込みですみ、作業がスムーズに進む。
・　コンピュータで自己評価書が送られ、そこから引用しているケースが多く、文章が長くなるケースが多い。
　専門委員の中にほとんどコメントがない方がいた。
　書面調査では判定の根拠を簡潔に示すことでよいのではないか。
　自己評価書を含め全体的に文章は簡潔にする方向で検討願いたい。
・　判断保留の基準、観点が多いように思われる。
　自己評価書の記述のポイントを明確に指示する必要があるように思う。
・　設問の趣旨が十分理解されておらず、多言を弄してはぐらかしている回答も散見される。事前説明のさらなる徹底が求められる。
　自己評価書の出来、不出来に学校間格差が大きい。評価の意図・意義を理解し真摯に受けとめようとする学校とそうでない学校がある。
　自己評価書のでき具合そのものを評価の対象とし、報告してもよいのではないか？（学校で言えばレポートの採点に相当し、一般によく書けている場合は実体も伴っている。）
・　国立高専の教育プログラムの内容はかなり揃っているので、書面調査の記入も、もっとパターン化できるのではないか。

（２）訪問調査について

②訪問調査によって十分に確認できなかった点について

・　基準６－１「教育の成果」について、書面だけでは分からない部分を訪問調査で調べるが、滞在期間で見える氷山の一部をもって、５年の本科、２年の専攻科の教育の成果が正しく計れたのか（評価できたといえるのか）自分の評価に自信がない。
・　今一歩踏み込んだ実態、あるいは細部まで把握し切れなかった事柄はないわけではなかった。
・　結果的には原本の提出を求めるなどして確認したが、訪問調査を受ける側の姿勢として、当然準備されるべき資料が用意されていなかった。

③訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）のうち、特に充実又は簡素化すべきものについて

・　あの日程においては、もっとも効率的かつ必要十分なスケジュールであると思う。
・　学生や卒業生からの意見の聴取は必要と考えるが、あくまでも自己評価書の内容や、責任者面談等からの事実確認であるため、人数を精査して実施することは可能ではないか。
　具体的には、学生と卒業生の面談を１日目に平行実施するなどが考えられる。
・　授業視察を拡充し、書面調査の時間を減らした方が良いと感じました。
・　教職員・在校生・卒業生との面談は、人数を減らす・時間を短くする等の簡素化があってもいいかもしれない。

「既に人を選んでいる、予め答えを用意している」等のため新たに事実を確認する（発見する）度合は低いように思えた。

・　面接の対象となる教員、学生などは学校側が選んでいる。おそらく、積極的な教員などが選ばれているのであろう。面接では、学校全体としての実態の詳細を見るところまで行かなかった点もないではない。
　施設や授業等を視察する時間がもう少し必要だと感じる。
・　面接が事実確認には最適であるので、これを充実すべきである。
・　答案用紙などの提出を義務づけることが望ましい。
・　観点５－３－①　成績評価や認定が適切に行われていることの調査は、教務主事、専攻科長との面談を中心にするべきであったと思いました。
・　ほぼ満足するものであった。面接において、学生には教育がなされているので、現状把握ができるのかどうか疑問を感じた。卒業生との面談は相手にも負担が多くあまり意味をなさないのではないでしょうか。
・　学校長と評価担当者及び機構の代表者と別室で直接学校長から面談する機会は大切である。
・　ごく少数のサンプルで、全体をこうだと推し量ってしまう危うさをいつも気にしています。では他に何か手段はあるかというと、なかなかむずかしいのですが・・・。

⑤訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

・　委員を含め、機構の担当者もわずかな人数で、限られた時間の中で、よく部会を支えていただいたと感じている。
・　機構職員のうち、係長以上の方も、具体的な評価活動にタッチされてもよいのではと感じた。

○訪問調査についての意見、感想など

・　私の場合、訪問調査２ヶ月間の最初と最終の学校に割り振られたが、最初の学校時における対応と最後の学校における対応では、間違いなく機構事務局の動きが進化しており、その場その場で臨機に応対できる駆動性も含めて、事務局は常に努力されていたように思う。
・　授業内容等の参観は極めて断片的であり、良い面しか目にしなかったように感じた。
　選ばれた人たちとの対面方式では堅苦しくなり、準備された回答が目立ったように思える。名案はないがアンケートのような方式の工夫は難しいだろうか。
　評価する側と評価される側の上下関係の様な重苦しさが感じられ、相互に評価の目的を共有する姿勢は十分ではないように感じた。
・　訪問調査でしかできないこと（授業参観、面談など）を優先し、評価担当者間の打ち合わせや現地での書面調査を減らすよう、時間配分にまだ工夫の余地があると思います。
・　対象校の状況および調査受け入れ準備態勢が良好であったためか、大変円滑に調査が進行したと思います。
・　厳しい日程のため、自己評価書の評価結果に判断保留が多いと、どうしても対象校間で訪問調査のきめ細かさにバラツキを生じる。
・　訪問調査後、結果を書類にまとめる時間がもう少し欲しかった。
・　訪問調査において、判断保留のすべてについて、訪問校から明確に示されたのは大変良かったと思います。また、訪問校の側でも、再度確認をしていただくなど、対応が適切だったと考えます。
・　私の担当校は比較的対応が良かったのではないかと思います。ただ、調査には読む資料などが分厚いこともあり、机上のスペースがもう少し必要だと思います。
・　学校に対して、「もうすこし、こういう点まで考えて欲しい」と考えたことはいくつもあったが、委員は意見を述べてはいけないということだったので・・・ということはかなりあったように思う。評価のあり方としては、いたし方のないことと理解はしているが・・・
・　２年間で４回訪問調査を行ったが、いずれも、適切なものだと感じた。
・　試験問題、その採点状況、実験等のレポート内容、単位認定状況などの調査に関する時間があまりにも少ないように感じました。訪問調査の多くの目的の中の一つであると言われればそれまでですが、非常に重要な項目であると考えています。
　施設等の視察や面談等も重要な要素ではあると思いますが、もう少しバランスよく時間配分をした方がよいのではないかと感じました。
・　対象校、機構事務局ともに良く対応されました。感謝いたします。

・　訪問調査時に前泊しなくて済むように、調査対象校は所属校から大きく離れていないようにしていただけると、評価担当者の負担が多少減ります。４日間の出張を２回することは、授業変更の負担も大きく、学生にも迷惑を掛けることになりました。
・　この評価において、訪問調査は欠かせない有意義なものと考えます。
・　機構の皆様のお陰で年々スムーズになってきている。
　訪問調査時には、必要な書類の原本をきちんと準備するよう事前説明会で十分指示をお願いしたい。当日指示されてから提出するようでは時間のロスも多い。
・　「真実は現場にあり」と言われますが、現場に出向いて自分の五感で確認すると教育研究活動等の状況が良く理解できると思いました。
・　各面接とも、もう少し時間にゆとりがあってもよいのでは。
　理由：与えられた時間では機構が準備した紋切り型（？）の質問と（想定質問に対する）準備された回答（？）でほとんどが費やされる。もう少しアドリブ的な質問を行うことによって（質問によっては面接者の見識が問われるので注意が必要であるが）、被面接者の本音や実体を掴むことができると思われる。形式的な質疑に終始していては面接の意義も半減する。
・　面談以外の見学コースで対応した教職員には、敵意の見られるケースを重ねて経験している。調査の趣旨が伝わっていないものと思われる。

（３）評価結果について

〇評価結果についての意見、感想など

・　ある基準を満たしていない、という判断をすることはとても大変なことであろう。そうあってはならないというものであると思う。
　しかし「改善を要する点」は、もっと簡単に「ここはもう少し直した方がいいよ」という意味合いにおいて提示してもいいのではないかという気がする。各校において反省点は多い方がやりやすいともいえる。しかしこれは何かの根拠に基づいての発言ではない。
・　基準を達成しているかどうかはどうしても主観的、相対的にならざるを得ないように思われる。完全でなくともできる限り基準達成の判断基準を項目として一つでも多く用意出来れば良いと思う。
・　全体として適切であったと考えます。ただ、自らの優れた点を客観的に評価するという視点が不足している対象校が見られ、認証評価の趣旨を徹底させる必要があります。
・　地域に密着した貢献をしようと各高専が独自の努力や工夫で励んだ結果は、組織的に酷似である為、同じようなものとなっている。そのため、各高専独自の「優れた点」・「改善」を取上げる事はそうそう容易ではない。
　基準毎に触れる程度でよいのではないか。いきなり最初に記述すると、その高専に対して決定的な印象を与えてしまうような危惧を覚える。
　提出されたエビデンスのみでしか評価しないという方針に少し戸惑いを覚える。（委員によるバラつきをなくすということだが。）
　事前に下調べでホームページを見て「よく出来ている」と感心しても、対象校はホームページのことは何等記載していないがために、評価の対象にならず、残念な気がした。
　このように、高専自身では気付いていない事もある。
　第３者評価としての自由度の幅について検討して頂けたらと思う。
・　各校の評価結果については、各観点の評価は異なっていても、評価結果として示すものについては、ゆるく示されているように感じました。目的として、改善を求めてより良い教育を作り出すための評価と考えれば、もう少しはっきりあらわすことも必要かと思います。
・　評価結果を短時間で出す必要があることから、やった内容の分量で判断してしまいがちで、主観の入りやすい内容そのものの重要性、結果の長短等について十分な調査ができていない可能性がある。
・　具体的な事実として出されているものについての評価としては良いが、教員や職員の意識のレベルという点までは、評価結果に十分には反映されていない面がある。
・　部会での評価結果の時点では学校ごとにかなり差があらわれたが、全体を通してみるとその差異が見えにくくなっていた（平均化された）ようにも思えた。良いところ、課題となっているところがもっとはっきり数値として表れた方がよいと考える。
・　「主な改善を要する点」はその年度の受審校全てを対象に、全体評価をして記入することの方が、大衆には

読みやすく、高専の全体像を掴み易いと思われる。

- 優れた点を積極的に評価するというポリシーに賛同します。自分の学校の特色には気づきにくいものです。認証評価をきっかけにして、各校の特色をスタッフが明確にもって今後の運営にあたれば、よい効果が出てくると思います。
- 「主な優れた点」を記述するということは、高専をエンカレジするために必要であるが、優れた点を見いだすことは難しい作業でありました。委員により、基準が異なるので調査に入る前にコンセンサスを持つ必要があります。
- 部会によっては評価のバラツキがあるように感じた。この点については機構側の方で十分調整をお願いしたい。本年度はたまたま部会によって片寄りがあったと思われるが、やや心配である。
- 基準を満しているかどうかの判断のみを求めるのであれば、これ程多くの設問は必要ないのではないか。

  「満していない」と判断された場合、文部科学省や機構がどう対応するのか不明であるが、それ故に評価する側としては、「内容は悪くても形式さえ整っていれば」満していると評価せざるを得ない心理が働く。こうなるとみな「ドングリの背比べ」的な評価になってしまう。

  一方、対象校が 50 あれば各基準に対して１～50 位まで存在する。当機構が各基準について多くの設問を準備していることの意図は評価することによって教育の質をより高めることに役立てたいということであろう。

  その意味では評価で下位に位置付けられるものは他校の経験や実効を学びとり自らを切磋琢磨するようもっとメリハリのある評価法の在り方も今後検討されてはどうか。
- 部会ごとの記述量の差が、ちょっと気になりました。

３．研修について

○研修についての意見、感想など

- 評価担当の経験によって、研修の内容を変えることを考えられているのでしょうか。
- 書面調査のシミュレーションについては、演習する観点数をもっと少なくし、実際の分析項目に沿った内容にしていただく方が、私にとってはベターであったと思います。
- 短時間であったが、内容的に充実していた。
- ６月の研修では、テキストに従って基準１～９の全てにわたり９事例を駆け足で説明された。むしろ、２・３例でよいので、判断の基となるデータを全て見せて、設問に対するデータの照合の仕方（着眼点）、書面の書き方などを実際に即して具体的に紹介されたほうが、書面調査の意図・方法がきちんと理解出来るのではないだろうか。

  シミュレーションも４件あったが、いずれも「保留」となるものばかりだったのもどうかと思う。「保留」以外の例がないと判断基準の比較が出来ない。
- 書面調査のシミュレーションが重要であると強く感じました。
- 書面調査のシミュレーションにもう少し時間を掛けたほうが良いと思います。シミュレーションは大変参考になりました。
- 調査を精緻にするには研修は短く、通常業務以外の仕事という意味では研修は負担であり、そのトレードオフを考慮すると、常識的な時間だと考えています。
- たとえば､｢教育の目的に照らして｣という点について、どのように表現されておればＯＫ､でないとだめ･･･というような点では、委員によって認識に差があったのではないかと感じる。この点、明確に説明をいただきたい。
- １年目の初めての研修に参加した際には、研修の時間が足りないように感じたが、２年目の研修では十分であると感じた。専門委員経験者と新規専門委員で研修内容を分けてもよいかもしれません。
- 折角実施するのであれば、もう少し時間をとった方がよいのではないかと思いました。

  書面調査シュミレーションは初心者にとってはあまり意味がないように思いました。
- 初めての経験であったので研修にもう少し時間をかけていただきたいという感じがしました。
- 新任の委員と経験者を分ける方が良いのではないか。
- ２回目であったので要領よく理解することができた。

  シミュレーションについては事例（かなり厳しく仔細に指摘することを求めているようであった）と実際（事例ほどには要求していないようであった）との若干の乖離を感じた。
- 研修では、評価の基準がかなり厳しいと感じたものの、実際の評価では、それほどではなく、そのギャップ

に戸惑う所があった。

・　研修では書面調査のシミュレーションに関する時間が短く、最初は全く理解ができなかった。
　ただ実際に１高専の書面調査を実施し、チーム内で機構の担当者（教員）から説明を受けて、ようやく充分な理解に至ったと感じた。

４．評価の作業量、スケジュールについて

（１）評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

〇評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

・　正直に言うと書面調査はかなり作業量が多いと思う。
　資料等が質問に対して適切ではないと、これをどう扱うか長いこと考え込んだりしてしまうことがある。前にも書いたが、そういう意味では、あまり個性を要求しない観点では、はっきりと資料の指定をしたらいいと思う。自己評価書イメージが配られているが、一部の観点に限定されているのが残念な気がする。

・　学校を評価するわけだから、簡単に作業すること自体が失礼に思われる。作業量と作業期間は大変な量と時間だけれどやむなし。

・　７月中の 20 日あまりで書面調査を仕上げるのは困難である。来年以降もこの日程で書面調査を実施するのならば、書面調査を軽減させるように書式の変更が必要である。エクセル形式の書式に必要事項を打ち込むのも相当な時間数を要するので、例えば、事前に学校が示した「分析結果とその根拠理由」を事務局で転記しておいて、各専門委員は、①分析結果が要件を満たしていない、②根拠の内容が不十分、③説明が不十分、など指摘が必要な事項だけを書き込む方法も考えられる。効果としては、専門委員は課題だけを書式に打ち込めるため、作業時間の短縮となる。事務局＆その後の会議では、課題が明確に表現されているため、協議がしやすい。

・　評価項目から考えて、作業量・作業期間ともにこの程度だと思います。

・　自己評価書の書面調査が夏季休業期間であったため、かなりの時間を割くことが出来た。
　評価結果の作成に当たっては、事務担当の方々のサポートが極めて的確かつ迅速で、大変スムーズであった。

・　６月の書面調査の研修方法次第で書面調査の負担は多少軽減するのではないだろうか。

・　作業期間は十分あったかと思いますが、校務の都合上実際にはまとまった時間が取れなくて、期限までの提出ができませんでした。自己評価書の書面調査の作業がこのように膨大であるとは思っていなかったのが原因です。

・　作業量および作業期間の設定そのものは適当だと思います。ただ、私的には十分に貢献できなかったと反省しております。

・　作業量は当初の予想よりはるかに多かったと思う。本務以外の時間でこれだけのものを行うのは委員にとってはかなりの負担でもある。本音を言えば、時間的余裕がもう少しほしいところだが。

・　書面調査の負担が大きい。ただし、時間があればできるというものでもないような気がする。

・　評価を行う以上はこれ位の時間は割くべきでしょう、との感想です。

・　書面調査の時間的余裕がもう少しあればと思いました。
　夏休み前の期間は、他の校務も抱えているので手がつきません。夏休みに入って、連日集中的に作業をして１週間以上かかりました。２週間くらい時間が取れるようだと何とかなります。

・　書面調査をするのにもう少し期間があると良いと思います。

・　初めての参加であったので、観点・基準の意図を理解し、作業に取りかかるためには多くの時間を要した。判断の問題点を洗い出して、その事例集があれば作業が迅速に進むであろうと感じます。

・　作業にかかる負担は非常に大きい。定年退職後で時間のある方ならともかく、勤務している者にとっては大変である。事実書面調査でほとんどコメントのない方もいらした。
　今のような方法では今後担当する者は少なくなるのでは。
　評価者は判定とその根拠を箇条書き等で指摘するくらいでよいのでは。実情としてそれくらいしか出来ない。
　機構の職員の側で文案作成をしていただければ助かる。

・　現状で適当であると思います。

・　２回目であったのでかなり要領よく行えたと感じている。
　但し、書面調査にあたっては、添付参考資料との対照基準間・設問間毎の表現上の矛盾のチェックなどに相当の期間を費やした。

・　作業期間が３週間程度であり、短すぎます。
　ＪＡＢＥＥ審査では数ヶ月の期間があり、じっくり検討できます。
・　各高専から提出された自己評価書に対する書面調査結果をまとめるのに時間的余裕が無く大変苦労した。書面調査結果の提出期限を７月末から８月初めに延長し、書面調査結果の取りまとめにもう少し時間的余裕を与えて頂ければ有難く思われる。
・　担当範囲を予め絞ってあったので、昨年より作業しやすかった。
・　自己評価書の書面調査では、記述する分量が多く、また、担当者によって表現および分量が異なってくる。パターン化しても良い項目もある。

（２）評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

・　観点自体は悪くないと思っていますが、自分の労力がそれに見合ったかどうかは判断しにくいです。
・　相応の作業量を費やしたと思うが、実際の改善促進等の効果は不明である。この点が評価側にフィードバックできる形で見えれば達成感も大きくなるだろう。
・　書面調査の方法については、試行を含め大きな変更点がないので作業時間軽減のための改善があってもよい。
・　高専の教育改善に資する作業として、十分に意味のあることと感じました。
・　評価作業は大変システマチックであり、すべてのことが新鮮で、充実した内容であった。
・　私自身が高専教員であるので、むしろ「勉強させてもらった」という気持ちでいっぱいで、「作業、労力」という言葉は相応しないと考える。
・　「評価作業に費やした労力は、高等専門学校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった、と思いたい」というのが本音です。
・　労力と感じることがないように常態化できるシステム作りをお願いします。
・　高専の評価の重要性という視点から見ると、相当な労力が必要であることは論を俟たない。しかし、担当する個人の立場で考えると相当な責任感、緊張感と労力を必要としたと感じている。
・　高等専門学校の現状を知ったり社会的な役割を再認識したりする機会として重要であり、自分が勤務する学校の改善にも今後役立つと思うので、貴重な経験だったと考える。
・　社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった、というのは現状では？ではないでしょうか。
・　通常業務をこなしながらの作業では、担当する学校は２校までが限界だと思います。はじめから２校にしてはいかがでしょうか。自己評価書の提出部数も減らせます。
・　かなりの作業量であるが、必要なものはやらなければならない。高専がこれをどう生かすかが問題である。
・　評価者は常にその学校が更に改善され、高専全体の教育が向上することを願って評価しているものと考える。
・　評価作業に費やした労力は高等専門学校の教育改善に見合うものであると思います。この評価が社会の理解と支持を得ているかわかりませんが、見合うものと推測はします。
・　国立高専の教育研究内容は、一般的には揃っていて、基準を満たしていると思われる。あまり大きな差でないものを、敢えて大きな差として評価している嫌いもあるのではないか。その差を明らかにするために必要以上に大きな労力をかけているように感じられた。

（３）評価作業にかかった時間数について

○評価作業にかかった時間数についての意見、感想など

・　書面調査は１校当たり１日３時間ぐらいで１週間程度かかる感じがしましたが、慣れてきたので５日ぐらいで済むようです。
　訪問調査前は半日くらい、評価結果の作成は目を通す程度でした。
・　訪問調査や評価結果の作成については、各専門委員の熟達によって時間短縮は可能であるが、書面調査については、書式の改善がなければ作業時間の短縮は望めない。
・　とにかく、書面調査開始前にどれだけの時間を要するか、全く見当がつかなかった点が、この作業を大変“きつい”ものにしました。
・　妥当な時間と思う。
・　時間はよく分からない。

書類作成は（本業の雑務が多く）まとまった時間がなかなか取れず、つぎはぎでするため、エンジンをかけなおすロスタイムが大きく、とても時間がかかったような気がした。

対象校の自己評価書の記載状況によってもかなり異なる。

・　書面調査について、最初全体の把握を行い、その後個々の観点について順次行っていき、そして確認しながら判断を行ったが、説明文の解読には多くの時間を費やした。従って約 80 時間と示したが、計算しにくいものである。従ってその他についても同様である。

・　初めてだったこともあるかと思いますが、想像以上に書面調査の作業量が多く、時間の捻出に苦労しました。１校あたり３～４日かかりました。

機構教員の取り組み状況が途中の情報として伝えられましたが、今後は、あらかじめどの程度の作業時間が必要か評価委員の方に伝えておいたほうが良いと思います。

・　書面調査にかかった時間が最も多い。全くの最初からその学校の内容を、理解しつつ、資料を点検しつつの作業は膨大で、どれだけかかったかと問われても、すぐには答えが見つからない。

・　対象校が相当な仕事量をかけているので、認証評価する側においてもそれ相当の時間がかかってもやむを得ないと思います。

・　主査・副主査の先生方をはじめ事務局の方々が非常にしっかりとしていただいたので、それほど時間を費やしたとは感じませんでした。

・　この程度は覚悟していました。機構事務局の助けを得ました。

・　評価書が長文化の傾向にあり、判読するだけでもかなりの時間を要する。文字も細かく高年齢の者には負担である。

必ずしも毎回、他の学校のものを入れた表ではなく該当校の部分だけの時があってもよいのでは。文字もその分（２枚分・紙面をタテに）大きく読み易くなる。

毎回大量の添付資料をコンピュータで送る必要はあるのだろうか。紙面で送られてくるのであるから。必要な人とそうでない人を分けてもよいのでは。どちらか片方、両方必要というように。

・　訪問調査準備・評価結果の作成にあたっては事務局が十分機能していたこと、主査か幹事の奮斗に依る所が大きい。

・　書面調査に要した作業時間は、今回担当した高専が２校であったことや初めての評価作業であったこと等の理由で、およその時間（概数）になっているが、来年度以降もしも同様の作業に加わるとすれば、もう少し短い時間で作業が進められるものと予想される。

・　書面調査が学業期間と重っている点は困難を感じる。

・　はじめて自己評価書を読んだときは、慣れていなくて非常に時間がかかった。結局、勉強のため４校読んだ（書面調査の記入は２校）が、あとになるほど早くなった。アンケートで回答した時間は最初の書面調査に要した時間である。

・　時間がたってしまい、あいまいな記憶からの数字です。とくに評価結果の作成はそちらでしていただいていますので、こちらの負担はなかったかと思います。

今回から自己評価書をファイルでいただくことができましたので、書面調査の作成がたいへん楽になりました。

・　今回初めて評価に参加し、２校を担当したが、最初の１校目では要領がよく分からなかったためより多くの時間を費やした。慣れてくれば、より作業時間を短縮できると思われる。

５．評価部会等の運営について

○評価部会等の運営についての意見、感想など

・　何も問題なくスムーズに終わりました。

短時間によくこなせたものだという印象が強いです。

・　まったく問題は感じません。気持ちよく作業できました。

・　部会長による円滑かつ的確な運営と機構職員の方のしっかりとしたサポート態勢で不便、不適切等の点はありませんでした。

・　評価のための資料が十分整備され、随所に工夫も見られる。

・　部会運営について、部会長並びに副部会長の方々の御見識とお人柄のお蔭で、不慣れな者でも何とか付いていけたと御礼申し上げます。

同じ班の方々には、気さくに色々お教え頂き感謝致しております。

事務局の担当の方々の事務処理能力の高さが進行を随分スムーズなものにしてくれたと思います。また、訪問調査では細々した事も多く大変だったと思います。本当に有難うございました。

委員の構成は、高専の教員よりも外部の識者の割合を多くした方がよいと思う。

高専教員だと高専の事情が嫌というほど分かっているので、（良いも悪いも）つい「まあこんなところだな」と（高専の常識で）割り切って見てしまうときがある。

今回、他の組織に属している方々の見方や意見を伺っていると、視野の広さに啓発される思いがした。今後、社会の中での高専を考えていく場合、高専関係者以外の第３者の感覚はますます重要になってくると思う。

高専教員にとっては、このような活動への参加はファカルティ・ディベロップメントとしての意義が非常に大きいと思います。

- 今回はじめて委員を務めさせていただいたのですが、経験者が多く疑問点などこころよくお応えしていただきました。また機構の担当者の膨大な支援のおかげで非常に仕事がしやすかったとの感想を持ちました。
- 部会長自ら、すべての学校についてご検討いただき、適切な指導力の下で議論が進められたので、円滑に議論されたと思う。それぞれの委員も内容をよく理解し、協力的な運営の中で進められた。
- とても良かったと思います。
- 特に問題意識は有りませんでした。
- 部会長の人柄もあり、また事務局の働きもよく大変よかったと思います。
- 部会運営は効率的で円滑であった。

６．評価全般について

○評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想など

（機構の認証評価の目的について）

- 質の保証はできていると思う。どちらかといえば「これくらいでいいだろう」というような点が、「ある程度きちんと示さなければならない」というように修正されたという部分も多いと感じられる。改善を促進するというのはどうか。
- 認証評価の必要性・有効性は確認できました。

  ただ、社会の理解と支持を得るためには、結果の公開と適切な説明が不可欠です。この点の努力を、機構にお願いします。
- 社会の理解と支持が支援・促進されるかどうかは、「認証評価」の活動が広く社会に知られるかどうかだと思います。高専の教育研究活動に対する認知度が上がるためにも、「認証評価」の社会に対する認知度が向上することを期待しております。
- 学校の改善に役に立つかとの問いについては、ぜひ、そうであってほしいと願う。評価を受けるための自己点検で終わってほしくないとの感を強くする。でないと、あまりにむなしい。

  高専の場合には、どこも教育改革に取り組んでいるところで、そうはならないとは思うが、事柄によっては、この評価で「良しとされたから」という理由で、改善へのベクトルが弱くなってしまわないように願わずにはおられない。実は「良し」としたものの内にも、学校にさらに一歩踏み込んでいて欲しかったと思う点はいくつかある。
- 「社会の理解と支持が支援・促進」については、もっとひろく社会に認知されるとよいと思われます。
- 本評価により高等専門学校の教育研究活動に大きなインパクトを与えたかどうかは忸怩たるものがあるが、対象校が数歩前に進んだのは大変なことであると評価している。
- 評価を実施すること自体は、学校が自己の教育研究活動の改善を行う立場からはインセンティブを与え、モチベーションを高める方向に機能していると感じられる。

  但し、組織に共通なことではあるが、これを機に改革を推進しようとするグループ（改革派）とことなかれ主義で現状維持のグループ（保守派）が常に存在しているようである。前者の活動の後押しをし、教育研究活動の質をより高めることを望む立場からは、現状追認型の評価ではなく、もう少し、「よいものはよい、悪いものは悪い」（委員の見識が問われるが･･･）という表現色を前面に出してもよいかも知れないと思うが・・・。

（機構の認証評価に対する意見）

- 評価をする側としては申し訳ない意見ですが、中期計画の達成状況、専攻科の審査、ＪＡＢＥＥの審査、自

己点検評価書の作成、外部評価の実施など、各校に評価疲れ、審査疲れが発生しているという声を聞きます。私もそう感じています。若い先生の中には高専に見きりをつけて出ていきたいと思い始めている先生もいるようです。

私自身は、認証評価は良い評価システムだと思っています。しかし評価の全体が高専を疲弊させ教育力の低下につながっていることは隠せない事実です。いくら評価を受けても改善している暇がないのです。とにかく評価をくぐり抜けるために場当たり的な対処を強いられているようです。評価は５年に一度（一種類）だけ、というような状況を作らない限り、改善は望めません。評価を文化だとするなら、それを育成する時間が必要です。

社会全般はそこまで興味がないと思う。この評価が悪いというわけではない。

自分自身としてはいろいろな面で大変勉強になった。

- 準学士課程と専攻科に分けて評価が行われた。これ自体問題ないが、評価を受ける方は専攻科があたかも大学の大学院研究科のような意識が強すぎるように感じた。高専専攻科は大学学部課程における教育の仕上げ期間に対応するのだから、研究のみに焦点をあてるのではなく専攻科課程における教育の質に意識を集中する姿勢が見えてもよいのではなかろうか。評価する側もこの視点が重要ではないだろうか。
- 各高専が認証評価の準備にかける時間を考えると、２回目以降の認証評価は学校の作業量が短縮できるように工夫が必要だと思います。
- 全般にわたって適切と思われる。
- ３年間、貴重な経験をさせていただいた。だんだんと細かい所を突っ込みすぎ、針小棒大の傾向にならないように望みます。あくまでも、その学校がよりよくなるような評価、配慮が必要と思う。

昨今の県知事の不詳事がニュースになっている。評価基準でも述べたが、高専も似たような土壌を持っていて構図も似たところがある。校長の資質によっては恐怖政治に近いものが実現する。自分も経験しているし、今まで、いくつかの高専も問題となってきた。このようなことを防止する基準が是非とも必要である。校長始め学校責任者に対する組織内での評価、そして外部からの評価をいれた基準、観点が必要と考える。

また、事務組織が旧態然とした所が多いのが実情であり、評価がなおざりになっている。

これらを良くするための基準、観点が不可欠である。

なかなか難しいことだが、教育の質については、手つかずで評価を行っている。高専の水準とは何かを今後、考えていく必要がある。

- これまで上意下達方式で作られてきた学校教育が、認証評価の定める具体的な評価基準および観点を整備することで、現場サイドから思考できるようになったと言えるのではないかと思います。ですが、実際の現場では会議やエビデンス整理のために仕事量もかなり増加し、その分学生へのコンタクト時間は減少したのではないかと考えられます。過渡的な段階から定常状態へと移行するこれから、過度な負担を減らす努力が必要だと思います。
- 専攻科の卒業生は企業で如何に評価され、処遇されるのかを知る必要があるのではないだろうか。
- 自己評価書が十分に記入されているか。特に根拠資料の提出姿勢についても評価の対象としてよいのではないか。認証評価であるので、当然被評価者の取組み姿勢は問われてよいと考える。
- 特定の高専において、自己評価書のエビデンス資料が十分そろっていなかったために、書面調査で評価項目の半数以上が判断保留（訪問調査で確認）となったケースがあった。このため、訪問調査での事実確認や追加資料の作成にかなりの時間を要する結果となった。今回の反省点も含め、次年度以降はこのようなことのないように、受審校への十分な事前説明と指導が必要と思われる。
- 今回２校の評価に携ったが、総じてよく教育活動を進めていると思った。自己評価書の評価がそれ程でない場合は、主として、当該高専の担当者が、どのような資料を用意し、どのように記入すれば良いかが充分理解していないことが理由であった。訪問調査は、それらを確認する上で非常に有効である。

（評価作業を通じて得たものについて）

- 評価部会の専門委員をさせていただいたことは、私にとってとても勉強になりました。この貴重な体験を今後も生かしていきたいと思っています。ありがとうございました。
- 個人的には、認証評価の方法や進め方などを勉強できた点と、高専の素晴らしさや高専自体のしくみがよく理解できたことが大きな財産となっています。
- 試行も含めて役不足、力量不足の自分が果たして適任か、常に自問しながらの参加であった。しかし、自分

にとっては全国高専の動きやすばらしい取組に直に接することができた貴重な機会であり、専門委員のすばらしい方々の知見にも触れることができ、参加できたことを光栄に思う。

また、このような機会を、特定の人員に固定せず、できるだけ多くの高専教員に体験させることによって、ピア・レビューの成果が、評価する側・される側両方のレベルを押し上げ、高専の活性化につながっていくものと推測している。

・　評価の各作業の合間に感じた対象校の良好な雰囲気・校風には、見習うべき事が多かった。

・　他高専を多面的に見せて頂き、初めて自高専が見えてきました。

このような機会をお与え頂き有難うございました。

この貴重な経験を、今後、少しでも活かせるよう努めたいと思います。

・　評価に携わることができて、多くのことを学ぶことができました。このような機会を与えてくださった皆様に深く感謝いたします。

今回、評価委員の先生と機構教授、そして評価専門委員の先生方、及び評価第３係の皆様にはいろいろお教えいただき、またチームワークも大変よく、円滑に行うことができましたことにも感謝申し上げます。

・　「本評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営に活かす」については、これから活かすことになると思いますが、現時点では「どちらとも言えない」ということです。

・　お世話になりました。感謝申し上げます。

・　認証評価に係わる一連の流れを経験するということでは今回の経験が何ものにも代え難いと思いました。

ピア・レビューという観点からは高専教員がよいのでしょうが、かなりの負担を感じました。授業変更や校務分掌に係わる本来業務に大きな支障が発生しました。

・　貴重な経験をさせていただいたと思っております。他校の評価に携わったことで自校の欠点が良く見えてきました。又､種々の面で国立と私学の差異を感じました。

・　他高専の優れた取組にも触れる事ができ、大変よい経験をさせていただきました。

また、訪問調査チームの先生方、事務局の皆さんには何かとお世話になり、ありがとうございました。気持ちよく仕事をさせて頂きました。

（その他）

・　活発な活動を行っている学校ほど教師の疲弊は激しく、学生はお客さん的扱い（合格するまで追試を行うなど）になってしまって、自学自習の本質からはずれるのではないだろうか。

参考資料５

対　象　校

（高等専門学校用）

平成１８年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、以下の選択式及び自由記述のそれぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

選択式の質問については、質問ごとに５段階でお答えください。（該当する番号に〇を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。）なお、回答の内容によっては、更に具体的に記述をお願いしております。

また、自由記述欄には、評価業務全般についてお気づきになられた点（良かった点、悪かった点など）等や、評価を受けてのご感想、今後の認証評価に対してのご意見などについて、自由にお答えください。（枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見がない場合には空欄で結構です。）

いただいた回答は、選択式の質問に対するものについては、原則として統計的に処理した上で、また、自由記述については、高等専門学校名を伏せた上で、公表いたします。

【回答例】

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
回答例①　・・・・・・・・・は、適切であった	5	4	3	2	1	3
回答例②　・・・・・・・・・は、適切であった	5	4	③	2	1	

１．評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強くそう思う (5)		どちらとも言えない (3)		全くそう思わない (1)	
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るために適切であった	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	5	4	3	2	1	

→※⑤について、５又は４とご回答いただいた方は、よろしければどの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった	2	1	

→※⑥について、２とご回答いただいた方は、よろしければ重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

２．評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、（１）自己評価、（２）訪問調査等、（３）意見の申立ての３項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）自己評価について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	5	4	3	2	1	
② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	5	4	3	2	1	
③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	5	4	3	2	1	

→※③について、５又は４とご回答いただいた方は、よろしければどのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価書の文字数制限は、自己評価書を作成する上で十分な量であった	5	4	3	2	1	

→※⑥について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

	参考にした	参考にしなかった	
⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他高等専門学校の自己評価書を参考にした	2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

（２）訪問調査等について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	5	4	3	2	1	

→※①ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	5	4	3	2	1	

→※②ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者が質問した内容は適切であった	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった	5	4	3	2	1	
⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	5	4	3	2	1	
⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった	5	4	3	2	1	

→※⑥ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑦　訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う ----------

5	4	3	2	1	

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

（３）意見の申立てについて

意見の申立てを行っていない対象校についても、ご回答できる範囲内でお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 意見の申立ての一連の実施方法は適切であった	5	4	3	2	1	

→※①ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載することは適切であった	5	4	3	2	1	
③ 意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	5	4	3	2	1	

→※③ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

３．評価の作業量、スケジュール等について

（１）評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

評価の作業に関して、（１）評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、（２）評価作業に費やした労力、（３）評価のスケジュールの３項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

	＜作業量＞ とても大きい (5) ← 適当 (3) → とても小さい (1)						＜作業期間＞ とても長い (5) ← 適当 (3) → とても短い (1)					
① 自己評価書の作成	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

（２）評価作業に費やした労力

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価作業に費やした労力は、貴校の質の保証という目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の改善を進めるという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

（３）評価のスケジュールについて

	妥当	妥当でない	
①　自己評価書の提出時期（６月末）は妥当であった （妥当でないと回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください）---------	2	1	
②　訪問調査の実施時期（１０月中旬～１１月下旬）は妥当であった （妥当でないと回答された場合、どの時期が妥当か自由記述欄にお書きください）---------	2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

４．説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	←	どちらとも 言えない (3)	→	全くそう 思わない (1)	
① 説明会の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
② 説明会の内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
③ 説明会の内容は役立った	5	4	3	2	1	
④ 機構の教職員が行った訪問説明は役立った	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
⑦ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	5	4	3	2	1	
⑧ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	5	4	3	2	1	
⑨ 機構事務局の対応（質問等に対する対応）は適切であった	5	4	3	2	1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

５．評価結果（評価報告書）について

評価報告書の内容等、自己評価書及び評価報告書の公表並びに評価結果に関するマスメディアの報道について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	5	4	3	2	1	

→※⑧ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	5	4	3	2	1	
⑩ 今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している	5	4	3	2	1	
⑪ 評価報告書は積極的に公表している	5	4	3	2	1	
⑫ 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	5	4	3	2	1	

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

６．評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますのでそれぞれお答えください。（具体の活用例、改善例については、別途「７．評価結果の活用」（P17）でお聞きします。）

（１）自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強くそう思う (5)	←	どちらとも言えない (3)	→	全くそう思わない (1)	
① 教育研究活動等について全般的に把握することができた	5	4	3	2	1	
② 教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	5	4	3	2	1	
③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	5	4	3	2	1	
④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	5	4	3	2	1	
⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した	5	4	3	2	1	
⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進した	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

（２）機構の評価結果を受けて、現在以降、次のような効果・影響があると思いますか

	強く そう思う (5)	←	どちらとも 言えない (3)	→	全くそう 思わない (1)	
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	5	4	3	2	1	
③ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
④ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
⑤ 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する	5	4	3	2	1	
⑥ 学校全体のマネジメントの改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する	5	4	3	2	1	
⑨ 教職員に評価結果の内容が浸透する	5	4	3	2	1	
⑩ 貴校の教育研究活動等の質が保証される	5	4	3	2	1	
⑪ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑫ 広く社会の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑬ 他高等専門学校の評価結果から優れた取組を参考にする	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

７．評価結果の活用について

（１）　今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）について、主要なものを簡単にご記述ください。また、その変更・改善の際に機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、貴校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む。）はどの程度参考になったか５段階でお答えください。

	非常に参考となった (5) ←		参考となった (3)	→	あまり参考とならなかった (1)	
記入例（基準７学生支援等） 機構の評価報告書を受け、学生の就職活動のための支援活動として、対応する職員を増員し、企業への対応も含め、充実を図った	5	4	3	2	1	
	5	4	3	2	1	
	5	4	3	2	1	
	5	4	3	2	1	
	5	4	3	2	1	

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしたりしてください

（２）　貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1　貴校の広報誌に評価結果を掲載する。　　2　貴校のホームページで評価結果を公表する。

3　資金獲得のための申請書に記載する。　　4　学生募集の際に用いる。

5　共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。

6　その他

（具体的に　　）

回答欄	

８．評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

「例」

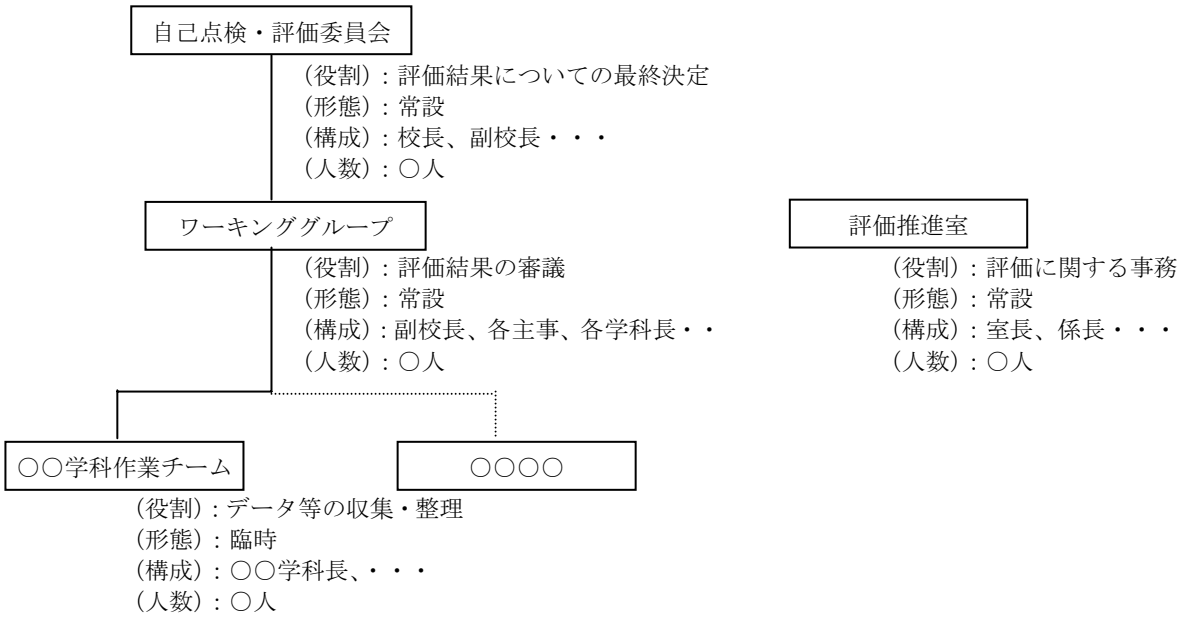

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えください。

９．その他

実際に評価を受けて、期待どおりだったかどうかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

選択的評価事項を受けた対象校については、次頁もご回答にご協力ください。

１０．選択的評価事項について

選択的評価事項を受けた対象校のみお答えください。

① 今回、受けた選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」	
・選択的評価事項Ｂ「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

② 選択的評価事項を受けた理由をご記入ください

		強く そう思う (5)	←	どちらとも 言えない (3)	→	全くそう 思わない (1)	
③ 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった ----		5	4	3	2	1	
④ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であったか----------	A	5	4	3	2	1	
	B	5	4	3	2	1	
⑤ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった----------	A	5	4	3	2	1	
	B	5	4	3	2	1	
⑥ 基本的な観点の構成や内容は適切であった----------	A	5	4	3	2	1	
	B	5	4	3	2	1	

→※⑥について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑦　自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った----------

A	5　4　3　2　1	
B	5　4　3　2　1	

→※⑦について、５又は４とご回答いただいた方は、よろしければどのような点で迷ったのかをご記入ください。

⑧　「書面調査による分析状況」の内容は適切であった----------

A	5　4　3　2　1	
B	5　4　3　2　1	

→※⑧ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければ、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑨　訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった----------

A	5　4　3　2　1	
B	5　4　3　2　1	

→※⑨ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければ、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑩　総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった----------

5　4　3　2　1	

⑪　今回の評価のために作成した自己評価書を積極的に公表している

5　4　3　2　1	

⑫　評価報告書は積極的に公表している----------

5　4　3　2　1	

・　選択的評価事項についてのご意見、ご感想があればご記入ください。（選択的評価事項を受けて何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）があれば、それもご記入ください。）

参考資料６

評 価 担 当 者

（高等専門学校用）

平成１８年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

御氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

今回、当機構の評価に携わっていただいて、どのように感じられたか、以下の選択式及び自由記述のそれぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

選択式の質問については、質問ごとに５段階でお答えください。（該当する番号に〇を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。）なお、回答の内容によっては、更に具体的に記述をお願いしています。

また、自由記述欄には、評価業務全般についてお気づきになられた点（良かった点、悪かった点など）等や、評価に携わってのご感想、今後の認証評価に対してのご意見などについて、自由にお答えください。（枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見がない場合には空欄で結構です）。

いただいた回答は、選択式の質問に対するものについては、原則として統計的に処理した上で、また自由記述については、御氏名を伏せた上で、公表いたします。

【回答例】

	強く そう思う (5) ←		どちらとも 言えない (3)		→ 全くそう 思わない (1)	
回答例①　・・・・・・・・・は、適切であった ----------	5	4	3	2	1	3
回答例②　・・・・・・・・・は、適切であった ----------	5	4	③	2	1	

１．評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価基準及び観点の構成や内容は、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、高等専門学校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、高等専門学校の教育研究活動等について社会(学生・保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るために適切であった	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	4	3	2	1	
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	5	4	3	2	1	

→※⑤について、５又は４とご回答いただいた方は、よろしければどの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあった	2	1	

→※⑥について、２とご回答いただいた方は、よろしければ重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

２．評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（１）書面調査、（２）訪問調査、（３）評価結果の３項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（１）書面調査について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 高等専門学校の自己評価書は理解しやすかった	5	4	3	2	1	

→※①について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	5	4	3	2	1	
③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	5	4	3	2	1	

→※③について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

④ 書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった	5	4	3	2	1	

→※④について、５又は４とご回答いただいた方は、よろしければどのような情報（客観的データ等）が必要であったかをご記入ください。

⑤　機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった ----------

5	4	3	2	1	

→※⑤について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

（２）訪問調査について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	5	4	3	2	1	
② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	5	4	3	2	1	

→※②について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が確認できなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査の実施内容（高等専門学校関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった	5	4	3	2	1	

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	5	4	3	2	1	
⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった	5	4	3	2	1	

→※⑤ついて、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

⑥ 訪問調査における機構事務局の対応は適切であった	5	4	3	2	1	

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

（３）評価結果について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	5	4	3	2	1	
② 基準１から基準 11 の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

３．研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 研修の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った	5	4	3	2	1	
④ 書面調査のシミュレーションは役立った	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	5	4	3	2	1	

・研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

４．評価の作業量、スケジュールについて

評価の作業に関して、（１）評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、（２）評価作業に費やした労力、（３）評価作業にかかった時間数の３項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

（１）評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	＜作業量＞						＜作業期間＞					
	とても大きい (5)		← 適当 (3)		→ とても小さい (1)		とても長い (5)		← 適当 (3)		→ とても短い (1)	
① 自己評価書の書面調査	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 評価結果の作成	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

（２）評価作業に費やした労力について

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価作業に費やした労力は、高等専門学校の質の保証という目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、高等専門学校の改善を促進するという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、高等専門学校の教育研究活動等について社会(学生･保護者、企業、その他関係者など)から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

【評価担当者】

（３）評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

５．評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも 言えない (3)		全くそう 思わない (1)	
① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	5	4	3	2	1	
② 部会運営は円滑であった	5	4	3	2	1	

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

６．評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)		どちらとも ←言えない (3)		全くそう →思わない (1)	
① 本評価によって高等専門学校の教育研究活動等の質が保証されると思う------	5	4	3	2	1	
② 本評価によって高等専門学校の教育研究活動等の改善が促進されると思う-----	5	4	3	2	1	
③ 本評価によって社会（学生・保護者、企業、その他関係者など）の理解と支持が支援・促進されると思う ----------	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた ----------	5	4	3	2	1	
⑤ 本評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった ----------	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

選択的評価事項の評価を担当された方については、次頁もご回答にご協力ください。

７．選択的評価事項について

選択的評価事項の評価を担当された方のみお答えください。

①　今回、評価を担当された選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」	
・選択的評価事項Ｂ「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

		強く そう思う (5)	←	どちらとも 言えない (3)	→	全くそう 思わない (1)	
②　認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----		5	4	3	2	1	
③　「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であったか----------	A	5	4	3	2	1	
	B	5	4	3	2	1	
④　選択的評価事項の評価で、高等専門学校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった----------	A	5	4	3	2	1	
	B	5	4	3	2	1	
⑤　基本的な観点の構成や内容は適切であった----------	A	5	4	3	2	1	
	B	5	4	3	2	1	

→※⑤について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑥　高等専門学校の自己評価書は理解しやすかった----------	5	4	3	2	1	

→※⑥について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

【評価担当者】

⑦　自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた

A	5　4　3　2　1	
B	5　4　3　2　1	

→※⑦について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

⑧　書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。

A	5　4　3　2　1	
B	5　4　3　2　1	

→※⑧について、５又は４とご回答いただいた方は、よろしければどのような情報（客観的データ等）が必要であったかをご記入ください。

⑨　機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった

A	5　4　3　2　1	
B	5　4　3　2　1	

→※⑨について、２又は１とご回答いただいた方は、よろしければどのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

⑩ 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった-------	5	4	3	2	1	
⑪ 自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	5	4	3	2	1	

・ 選択的評価事項についてご意見、ご感想などをご記入ください。

高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
5	趣旨 この基準では，基準１で定められた高等専門学校の目的を達成する上で，教員の配置が，適切であるかどうかを評価します。 学校の教育を実施する上で，個々の教員，及び教員組織の果たす役割が重要であるのは言うまでもありません。各学校には，高等専門学校設置基準に定められた要件を具備しつつ，教育の目的を達成するために必要な教員組織編制の基本的な方針に基づいて，質，量の両面において，教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また，その前提として，教員の資格や能力を適切に評価し，これを教員組織の編制に反映させる体制が機能していることが求められます。 さらに，学校において編成された教育課程を展開する上では，教員のみならず，事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されていることが必要です。	趣旨 この基準では，基準１で定められた高等専門学校の目的を達成する上で，教員の配置が，適切であるかどうかを評価します。 学校の教育を実施する上で，個々の教員，及び教員組織の果たす役割が重要であるのは言うまでもありません。各学校には，高等専門学校設置基準に定められた要件を具備しつつ，教育の目的を達成するために必要な教員組織編成の基本的な方針に基づいて，質，量の両面において，教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また，その前提として，教員の資格や能力を適切に評価し，これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。 さらに，学校において編成された教育課程を展開する上では，教員のみならず，事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されていることが必要です。	字句を修正した。
6	３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され，実際に評価が行われているか。また，その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。	３－２－②　教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され，実際に評価が行われているか。	「教員の教育活動に関する定期的な評価」の結果「把握された事項」に対する取組を分析することが適切であるため，記述を追加した。

参考資料７

高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

7	基準４　学生の受入 ４－１　教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ，公表，周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され，機能していること。 趣旨 この基準では，各高等専門学校の学生の受入の状況について評価します。 高等専門学校の学生の受入の在り方は，公正かつ妥当な方法，適切な体制によって行われることはもちろんですが，その上で，各学校の教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出す観点に立って実施されることが重要です。 このため，将来の学生を含め社会に対して，どのような目的を持って教育活動を行い，また，その教育の目的に沿って，どのような能力や適性等を有する学生を求めているのか，どのような方針で入学者選抜を行うのかなどの考え方をまとめた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め，公表されていることが必要です。 その上で，これらの方針に沿った入学者選抜方法が適切に実施されていることが求められます。 なお，高等専門学校の教育体制は，学生数に応じて整備されているものであり，教育の効果を担保する観点から，各高等専門学校の実入学者数は，入学定員とできるだけ合致していることが求められます。	基準４　学生の受入 ４－１　教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表，周知されていること。 ４－２　入学者の選抜が，アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され，機能していること。 趣旨 この基準では，各高等専門学校の学生の受入の状況について評価します。 高等専門学校の学生の受入の在り方は，公正かつ妥当な方法，適切な体制によって行われることはもちろんですが，その上で，各学校の教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出す観点に立って実施されることが重要です。 このため，将来の学生を含め社会に対して，どのような目的を持って教育活動を行い，また，その教育の目的に沿って，どのような学生を求めているのか，どのような方針で入学者選抜を行うのかなどを「アドミッション・ポリシー」として明確に定め，公表されていることが必要です。 その上で，これらの方針に沿った入学者選抜方法が適切に実施されていることが求められます。 なお，高等専門学校の教育体制は，学生数に応じて整備されているものであり，教育の効果を担保する観点から，各高等専門学校の実入学者数は，入学定員とできるだけ合致していることが求められます。	「アドミッション・ポリシー」という用語が広く一般的には定着していないと考えられることから，国において使用されている表現に統一した。
8	４－１－①　教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜（例えば，準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。 ４－２－①　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。 ４－２－②　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	４－１－①　教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜（例えば，準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，留学生選抜，専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，学校の教職員に周知されているか。また，将来の学生を含め社会に公表されているか。 ４－２－①　アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。 ４－２－②　アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	

高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
9	趣旨 教育内容及び方法は，高等専門学校教育の質の保証を行う上で，根幹的な部分です。 各学校の教育内容及び方法は，高等専門学校設置基準に示された，一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであると同時に，その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。 教育課程については，教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準において適切であることが必要です。また，教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていることが必要です。 さらに，学生が修得する単位や取得する称号は，学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して，認定・授与され，学校は組織として自らが認定・授与した単位，称号の通用性について保証することが求められています。各学校は，そのような観点から，成績評価や単位認定，卒業（修了）認定を適切に実施し，学修の成果を有効なものとすることが求められます。 また，高等専門学校においては，人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。 なお，本基準には，準学士課程及び専攻科課程で，その特性に応じて，それぞれ別の基準が定められています。	趣旨 教育内容及び方法は，高等専門学校教育の質の保証を行う上で，根幹的な部分です。 各学校の教育内容及び方法は，高等専門学校設置基準に示された，一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであると同時に，その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。 教育課程については，教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準において適切であることが必要です。また，教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていることが必要です。 さらに，学生が取得する単位や称号は，学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して，認定・授与され，学校は組織として自らが認定・授与した単位，称号の通用性について保証することが求められています。各学校は，そのような観点から，成績評価や単位認定，卒業（修了）認定を適切に実施し，学修の成果を有効なものとすることが求められます。 また，高等専門学校においては，人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。 なお，本基準には，学科及び専攻科で，その特性に応じて，それぞれ別の基準が定められています。	適切な表現に字句を修正した。 字句を修正した。
10	５－１－①　教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程が体系的に編成されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。	５－１－①　教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば，一般科目及び専門科目のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。	適切な表現となるよう修正した。
11	５－５－②　教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程が体系的に編成されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。	５－５－②　教育の目的に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。また，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿って，教育の目的を達成するために適切なものになっているか。	

高等専門学校評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

頁	新（平成19年度実施分）	旧（平成18年度実施分）	改訂の理由
14	６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位修得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。 ６－１－④　学生が行う学習達成度評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。	６－１－②　各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得状況，進級の状況，卒業（修了）時の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業研究，卒業制作などの内容・水準から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。 ６－１－④　学生が行う学習達成度評価等から判断して，学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。	法令等で使用されている用語に修正した。 適切な表現となるよう修正した。
16	７－１－⑤　特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，編入学生，社会人学生，障害のある学生等が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また，必要に応じて学習支援が行われているか。 ７－２－②　特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また，必要に応じて生活支援等が行われているか。	７－１－⑤　特別な学習支援が必要な者（例えば，留学生，編入学生，社会人学生，障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には，学習支援体制が整備され，機能しているか。 ７－２－②　特別な支援が必要な者（例えば，留学生，障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には，生活面での支援が適切に行われているか。	該当する学生が在籍していない場合でも，現状の体制を分析していただきたいため，記述を修正した。
18	８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。また，施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。	８－１－①　学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，教室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館等，実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。	ハートビル法を踏まえ，学校施設等の建築物についてバリアフリー化への配慮が重要であることから，記述を修正した。
24	11－１－①　学校の目的を達成するために，校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，校長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	11－１－①　学校の目的を達成するために，校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	高等専門学校の運営を行っていく上で，校長のリーダーシップが重要であることをより明確にするため，記述を修正した。
26		【アドミッション・ポリシー】（７頁） 受験生に求められる能力，適正等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。	「アドミッション・ポリシー」を「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」と修正したことに伴い，削除した。